

熱中症対策行動計画(令和4年度改定)に基づく関係府省庁の取組 ＜参考資料＞

熱中症対策行動計画概要

令和4年4月13日改定

熱中症対策行動計画

< 中期的な目標 >

- ・熱中症による死亡者数ゼロに向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が年1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。
- ・顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。

<令和4年夏の目標>

- ・「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指す。

1.重点対象分野

(1) 高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

- ・昨今の世界情勢に伴う電気料金や安定的な電力供給への影響が懸念される中、エアコンを適切に利用し、熱中症予防行動につなげることが重要であり、熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝えます。

(2) 管理者がいる場等における熱中症対策の促進

- ・教育機関（学校現場内外）、社会福祉施設、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策をより一層徹底するとともに、体育館等の公共施設におけるエアコンの整備を促進します。

(3) 地方公共団体による熱中症対策の取組強化

- ・地域における熱中症警戒アラートの活用や関係部署・機関との連携の強化を促すとともに、地域における熱中症対策の優れた取組事例の周知を行います。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

- ・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、「新しい生活様式」における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底します。

(5) 顕著な高温の発生に備えた対応

- ・地球温暖化に伴う顕著な高温のリスクが高まる中、関係機関が連携して、事前の計画の策定や暑さから避難する場所の確保等、地域において住民の命と健康を守るための体制整備を支援します。

2.連携の強化

(1) 地域における連携強化

- ・地方公共団体を中心とした地域住民の熱中症予防行動を促進し、また、高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけが実施されるよう、地域の団体や民間企業と連携を促進します。

(2) 産業界との連携強化

- ・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進につながるよう、産業界との連携を強化するとともに、エアコンについては、再生可能エネルギー等の活用といった脱炭素の観点も組み入れた普及促進を図ります。

3.広報及び情報発信の強化

- **熱中症予防強化キャンペーン**：「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年4月～9月）を、関係府省庁と連携して広報を実施します。
- **熱中症警戒アラート**：「熱中症警戒アラート」について、データ検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を実施します。

- 高齢者に特化したリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。

<令和4年6月：高齢者向けリーフレットを改訂>

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

エアコンを上手に使いましょう

- 体に直接あたらないように風向きを調整しましょう
- すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る
- 扇風機や換気扇を併用する
- 窓とドアなど2か所を開ける
- 温度・暑さ指数を確認する

さらに、気をつけるべきポイント

- マスクをはずしましょう**
- 近距離で（2m以内を自安）会話をする時は、マスクの着用を
- 激しい運動は避けましょう
- のどが渴いていなくてもこまめに水分補給をしましょう
- 1日あたり1.2L(1.2L)を目安に
- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまた水分補給を
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- ※水分や塩分の摂取量はかかりつけ医の指示に従いましょう。

！高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさん尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています
加齢により、暑さやどの渴きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します
高齢者は体に熱がたまやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。
心臓や腎臓の悪化や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

● 東京都23区における熱中症死亡者の状況（令和3年夏）
※計31人（遺報地）うち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死者のうち 約9割はエアコンを使用していないかった

エアコン設置有無・使用状況別
※東京都23区における熱中症死亡者の状況（令和3年夏）
※計31人（遺報地）うち

エアコン設置有無・使用状況別	割合
エアコン有・使用有	18%
エアコン有・使用無	6%
エアコン無	76%

予防法ができるかをチェックしましょう

- エアコン・扇風機を上手に使用している
- 部屋の温度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- 必要に応じてマスクをはづしている
- こまめに水分補給をしている
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 晴い時は無理をしない
- 涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子
- 涼しい場所、施設を利用する
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している

MEMO
緊急連絡先
03-XXXX-XXXX
03-XXXX-XXXX
03-XXXX-XXXX

環境省 热中症予防情報サイトからの情報をチェック！ <https://www.wbgt.env.go.jp/>
環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報を提供を行っております。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

環境省
Ministry of the Environment

2022年7月版

2

- 地域モデル事業において、高齢者への熱中症対策を推進する地方公共団体をモデル自治体として選定し、地域における熱中症対策を支援。【環】
- 地域モデル事業において、災害等による停電やエアコンの故障等によりエアコンが適切に使用できない場合に備えた対応について、地域において関係者が連携し、協力できる体制づくりの推進を支援。【環】
- 地域モデル事業において、地方公共団体内における体制構築、事業者との連携、熱中症警戒アラートの効果的な活用などの先進的な取組を行う地方公共団体の事例をとりまとめたガイドラインを作成し、地方公共団体における熱中症対策の推進を図る。【環】

<採択された地方公共団体の取組の概要>地域における熱中症対策の促進を支援。

地方公共団体		事業概要
群馬県 上野村		「熱中症を正しく恐れる」土壤を整えるモデル事業～山村編～ 高齢者を中心に「熱中症を正しく恐れよう」という課題であり、エアコンの設置や使用等が困難なことが課題を複雑にする。 個々に熱中症リスクを評価して2つのグループに分類し、ハイリスク者へは居宅訪問によるピンポイント支援を行う。
東京都 豊島区		暑さ指数(WBGT)の「見える化」で熱中症を予防～見て、伝えて、気をつけて～ 一人暮らし高齢者の命を守るために、高齢者等が全国で最も高く、高齢者等への熱中症対策を強化していく必要がある。 近隣ひろば等で暑さ指数(WBGT)のデータを收集し、エリアや時間等による熱中症リスクを評価する。 暑さ指数(WBGT)に応じた注意喚起、セミナー等の啓発活動や、効果検証等の対策を実施する。
神奈川県 川崎市		高齢者の意識と行動を変える!かわさきの熱中症予防啓発事業 本市の熱中症救急搬送者の割合は増加しており、高齢者の生活圏で伝わりやすい媒体・形式によって熱中症予防啓発を実施する必要がある。 町内会会報やイベント等で普及啓発とともに、アンケート、高齢者住居における暑熱調査、及び弱羽分析によりリスク評価し、効果的な取組に繋げていく。
岐阜県 多治見市		多治見市民が熱狂する熱中症予防啓発ドラマ制作&配信事業 多くの市民への熱中症に関する課題である。市民アンケートにより熱中症リスクを評価とともに、地元誌への記事掲載や、熱中症予防対策に関するドラマの作成及びYouTubeでの動画配信、アツいまちサミットでの活動紹介によって、広く熱中症対策に関する情報発信を行う。
静岡県 浜松市		熱中症を市民へ意識づけることを目的とした熱中症リスク低減に向けた取り組み 熱中症の危険性を市民に意識づける熱中症対策啓発活動を実施することが課題である。 過去の熱中症搬送者のデータ分析及び将来的な気候変化の予測に基づきに影響評価により、熱中症リスクの評価を行うとともに、講演会や、熱中症対策による市街地活性化等の啓発活動を実施する。
京都府		暑さ指数(WBGT)を活用した熱中症予防対策 状況別の熱中症リスク評価や、暑さ指数(WBGT)の周知・活用、熱中症の重症化防止のための啓発、高齢者への啓発等が課題である。 熱中症搬送データの分析及び地域特性、活動場所等を考慮した暑熱環境調査による熱中症リスクの評価を行い、暑さ指数(WBGT)の活用や高齢者への普及啓発強化を図る。さらに府内の全市町村と連携し、熱中症対策を全域で進める。
大阪府 吹田市		熱中症リスクの高い(高齢者・クラブ活動・運動施設)関係者が集うプラットフォームを設置し、効果的な熱中症対策の検討 搬送者データをもとに熱中症リスクの高い集団(高齢者・クラブ活動・運動施設)を抽出し、関係者間で協議するプラットフォームを設け、アンケート等をして、効果的な啓発方法を検討する。また、市内の小学校29校で気温等の調査をし、熱中症リスクの高い場所等を可視化して、効果的な対策につなげる。
福岡県 福岡市		アプリによる市民の注意喚起と行動の促し 熱中症予防には予防行動の気づきとなる「暑さ指数を活用したタイムリーな注意喚起」が有効だが、テキスト情報のみで「分かりやすさ」に課題があった。今般、熱中症リスクの高い高齢者にも直感的に伝わるよう既存アプリでの配信内容やデザインを改善し、新たにウォーキングアプリで情報提供を開始した。

地方公共団体	熱中症警戒アラートの活用や体制について	取組の概要
埼玉県 熊谷市	アラート発表時には主管課である健康づくり課から関係各課へ情報伝達を行い、各課が所管する施設や関係団体等へ確実に周知できる体制を構築している。	地元商店街と連携し、様々な熱中症対策を施したモデル店舗を市民に体験してもらうなど、熱中症予防の啓発を行う。併せて、熱中症対策アイデアコンテストを開催し、若者への働きかけを進める。
大阪府 吹田市	関係部局それぞれが熱中症警戒アラートを受信し、適切な熱中症対策を行うよう求めていることから、環境部局として、令和4年夏に備えて、関係部局に対して熱中症警戒アラート受信についての登録を促していく。	高齢者の熱中症リスクの低減に向け、身近な温度計を活用して気づきを促すとともに、周りからの声かけ活動に取り組む。また、市内の気温等調査と熱中症救急搬送者データを分析することで、熱中症が発生しやすい条件を把握する。これらの取組について、「高齢者」の関係主体によるプラットフォームで検証を行う。
新潟県 南魚沼市	アラート発表時には、翌日の管理職朝礼時に各部課長で情報を共有する。この情報を関係各課の朝礼時に伝達して職員に共有し、各課で所管する施設及び関係団体等へ周知できる体制を構築している。	毎年、市内の屋外体育施設には、県内外から多くの大学生がスポーツ合宿で来訪しており、夏季における熱中症が多発している点が課題となっている。 本事業により、雪冷熱を活用した効果的なクールダウンを施設利用者に体感していただき、予防効果や症状の軽減、また危険性や予防方法の周知を行い、地域特性を活かした熱中症対策を行う。
岐阜県 多治見市	これまで行ってきた防災行政無線や、保健センターからの熱中症注意喚起メールは引き続き行い、合わせて地域児童らに対しても熱中症警戒アラートの知識を深める場を設ける	市内で行われている様々な熱中症対策を取材し、発信することで「熱中症対策のみえる化」を進める。 いくつかの発信方法を試みることで、多くのターゲットに情報を行き届かせ、レスポンスからリスクを見極めていく。

<令和3年度は8自治体を採択>

<令和4年度は4自治体を採択>

- 昨年度に引き続き、消防本部から提供いただいた熱中症予防啓発の取組事例を「熱中症予防啓発取組事例集」としてとりまとめ、公表。【消】

熱中症予防啓発 取組事例集



令和4年7月
消防庁救急企画室

【新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における動画を活用した熱中症予防】



【学習用タブレットを活用した、教育機関における熱中症予防に関する普及啓発】



- 熱中症予防対策の推進について、孤独・孤立対策推進会議を通じて、環境省と連携。熱中症予防対策を含め、孤独・孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定。

孤独・孤立対策の重点計画（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）

1. 孤独・孤立対策の現状

・新型コロナ感染拡大後、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

2. 孤独・孤立対策の基本理念

(1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応

・孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの
・「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む

(2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進

(3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

3. 孤独・孤立対策の基本方針

※基本方針の柱ごとに具体的な施策（現状、課題、目標、対策）を掲載

(1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする（孤独・孤立の実態把握、声を上げやすい環境整備など）

(2) 状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる（相談支援体制の整備、人材育成等の支援）

(3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う（居場所の確保、アウトリーチ型支援、地域における包括的支援体制など）

(4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

4. 孤独・孤立対策の施策の推進（施策の実施状況の評価・検証など）

（3）見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

④地域における包括的支援体制の推進

地域における効果的な熱中症予防対策の推進【環境省】

ア) 現状

高齢者（中でも特に単身高齢者）は熱中症リスクが高いことから、令和3年3月25日に策定した政府の「熱中症対策行動計画」において、「高齢者等の屋内における熱中症対策の促進」を重点対象分野とし、取組を強化している。

イ) 課題

令和2年の熱中症による死者数（確定値）は1,528人であり、平成30年以降は死者数年1,000人を超えており、死者に占める高齢者の割合は86.1%と高い傾向にあるため、引き続き、高齢者等の熱中症対策を強化する必要がある。

ウ) 目標

「熱中症対策行動計画」の中期的な目標として、熱中症による死者数ゼロに向けて、できる限り早期に死者数年1,000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせることとしており、令和4年度には、熱中症対策の整理・実行を支援することを目的として「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」を作成し、全国の地方自治体に周知することで、全国的な熱中症対策の底上げを図る。

エ) 対策

高齢者等の熱中症弱者に対して熱中症予防のための見守り・声掛けを行うことが当たり前になる地域づくりを目指し、地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業（地域モデル事業）において、熱中症対策を推進する地方自治体をモデル自治体として選定し、高齢者等に対する地域における熱中症対策を支援する。



- 防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報提供について、災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣や各種会議等を通じて地方公共団体へ周知。

<令和5年2月末までに50団体(予定)で実施: 災害情報伝達手段に関するアドバイザーハイク>

アドバイザーハイクにおいて、「「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（協力依頼）」（令和4年4月27日付け各都道府県知事宛通知（環保安発第2204271号等））別紙1のリーフレットを活用し、熱中症警戒アラート発表時において、防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報伝達を実施するよう周知。

別紙1

「熱中症警戒アラート」について

令和4年度は4月27日(水)から10月26日(水)まで実施

環境省 × 気象庁

熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

- 熱中症による死亡者数・救急搬送人員は高い水準で推移しており、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要

2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との関連が高い暑さ指数（WBGT）を用いた新たに情報に置き換える

暑さ指数（WBGT）とは
人の体の熱に対する反応の度合い
気温 湿度 紫外線
ひのきをつむぎたる暑さの度合を示す指標です。
※ 各地域の熱中症警戒は環境省
熱中症警戒情報サイト参考

3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数（WBGT）が33以上になると予報した場合に発表

4. 発表の地域単位・タイミング

<地域単位>

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。（例）該当府県予報区内の観測地点毎に予測される暑さ指数（WBGT）も情報提供

<タイミング>

- 前日の17時頃及び朝の5時頃に最新の予報値を元に発表
- 報道機関の夜及の朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準をこぼして取り下げない

5. 情報の伝達方法（イメージ）

6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。（例）
・不要不急の外出は避け、昼夜を問わずにエアコン等を使用する。
・高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
・身の回りの暑さ指数（WBGT）を確認し、行動目安にする。
・エアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則中止・延期をする。
・などが済く前にこまめに水分補給など普段以上の熱中症予防を実践する。

7. 令和3年度の実績

全国における 発表地域：53地域/58地域
発表日数：75日/183日
延べ発表回数：613回
※4/28～10/27時点

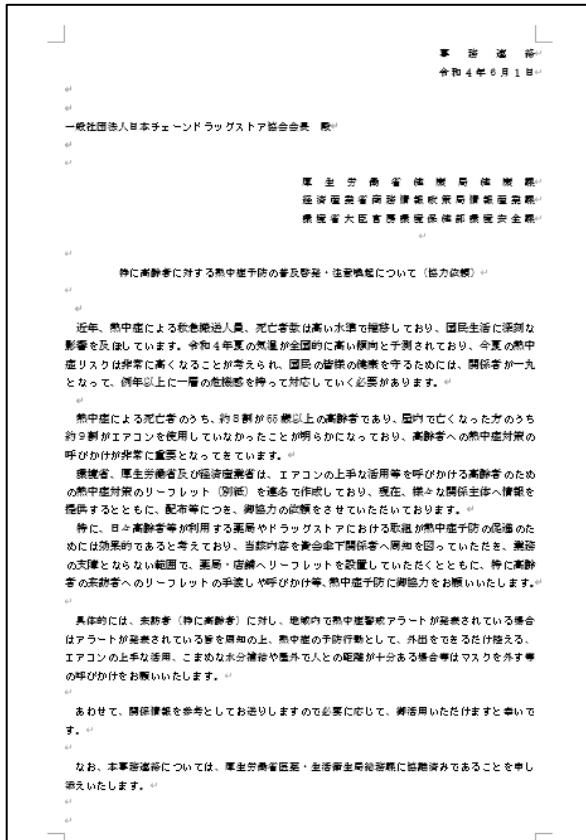
〔自治体における防災行政無線等を活用した周知の取組み例〕

- 茨城県常総市では、環境省熱中症予防情報サイトで、熱中症指数が厳重警戒レベルになると予想されたときは、防災行政無線で熱中症予防のための注意喚起を実施。
- 神奈川県南足柄市では、登録制メールを活用して、熱中症予防のための注意喚起を実施。

＜参考＞

各市町村における戸別受信機等の配備については、特別交付税措置(措置率70%)等により支援。

- 薬局やドラッグストア等における、高齢者を中心とした来訪者への熱中症予防のための声かけについて、一般社団法人日本保険薬局協会他2団体へ協力を依頼。
 <令和4年6月1日：上記3団体宛に協力依頼事務連絡を発出>【厚・経・環】



<令和4年6月1日：一般社団法人日本保険薬局協会他2団体へ協力依頼事務連絡を発出>

- サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業実施。【環】
- サブスクリプションを活用したエアコンの普及促進事業にて、高齢者宅や、災害時に避難所となる体育館等の公共施設におけるエアコンの整備を促進。【環】

サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業



【令和3年度補正予算（案） 290百万円】

「所有」から「利用」のサブスクリプションを活用して、熱中症予防のためのエアコンの普及促進を図ります。

1. 事業目的

- ・エアコン未設置の高齢者世帯等における熱中症予防対策として、エアコンの普及促進は喫緊の課題。エアコンの適切な使用により熱中症を予防できるよう、初期費用低減によるエアコンの普及を目指す。
- ・災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンについても初期費用低減により普及を図る。
- ・また、本事業によるエアコン普及を通して、新型コロナウイルス感染症に伴う外出制限による屋内の熱中症の予防を促進する。

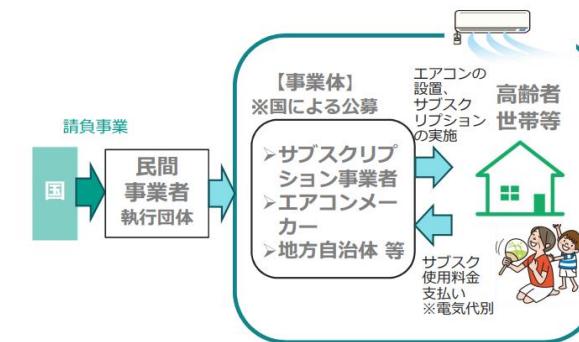
2. 事業内容

- ◆ 高齢者世帯等におけるエアコン利用については、エアコン購入（「所有」）における高額な初期費用が課題となっているところ。
- ◆ 初期費用の低減を図り、広くエアコンを普及させるため、民間の力によるサブスクリプション方式（一定期間、定額料金を支払うことによる「利用」に着目したサービス）を活用したビジネスモデル確立のためのモデル事業を行う。
- ◆ また、災害時の避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進についても同様にビジネスモデルの確立を図る。
- ◆ 当該モデル事業について効果検証を行い、体系的にとりまとめ、広く社会へ発信していくことで、サブスクリプション方式によるエアコン普及を促進していく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話：03-5521-8261

- 厚生労働省内の熱中症対策担当部局連名で「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について(周知依頼)」を発出し、高齢者、障害児(者)、小児、乳幼児等に対して、周囲の見守り、呼びかけ等について関係機関を通じて依頼【厚】

<令和4年5月18日:事務連絡発出>※7月にも周知する予定>

事務連絡
令和4年5月18日

都道府県
市町村
特別区
各 都道府県労働局
労働基準局
職業安全部

厚生労働省 健康局 健康課
医政局 総務課
医薬・生活衛生局 総務課
医薬・生活衛生局 水道課
労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
職業安全部 高齢者雇用対策課
子ども家庭局 総務課
社会・援護局 総務課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老健局 総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれから時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症予防するためのリーフレットを作成しております。本年度においても、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民営委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、可能な範囲で広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児(者)、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び情報徹底方よろしくお願いいたします。

また、厚生労働省ホームページに、日本急救医学学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」を掲載するとともに、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめていますので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

上の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

- ▶ 厚生労働省ホームページ 熱中症連携情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuinriuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/heatstroke_taisaku_wanpuh.html#panph01
 「熱中症診療ガイドライン2015」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuinriuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/heatstroke_taisaku_wanpuh.html#panph05
- ▶ 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuinriuite/bunya/0000121431_covidnetvuu.html

なお、職場での熱中症予防対策については、令和4年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の情報を加え、場所を問わずアクセスして学べる、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

- ▶ 職場における熱中症予防ポータルサイト
 「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」
<https://meccruso.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き令和4年4月27日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域においては、関係各所への速やかな情報局開及び熱中症予防対策の一層の強化等のご協力をお願いいたします。

- ▶ 捜索者「熱中症予防情報サイト」
<https://www.wbgt.env.go.jp/>

(参考) リーフレットは以下のURLからダウンロードが可能です。

▶ 熱中症の症状、予防法、対応法等についてのリーフレット：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuinriuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/heatstroke_taisaku_wanpuh.html#panph01

(日本語、英語、中国語(繁体字)、中国語(簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネバール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

▶ 障がいをお持ちの方へ熱中症対策リーフレット：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuinriuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/heatstroke_taisaku_wanpuh.html#panph02

障がいをお持ちの方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の人、授賞障害をお持ちの方、手足・体幹の障害をお持ちの方、知的・癡通障害をお持ちの方

▶ 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000090484.pdf>

▶ みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_1.pdf
<https://meccruso.mhlw.go.jp/>

(日本語、英語、インドネシア語、クメール語(カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネバール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語(繁体字))

(担当者)
 厚生労働省健康局健康課地域保健室
 村田、幕原、山口
 TEL : 03-5255-1111 (内: 2332)
 FAX : 03-3503-8563
 e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp

- 障害の特性に応じた熱中症対策をまとめた障害者向けの熱中症予防リーフレットを活用した周知。

**障がいをお持ちの方の
熱中症予防ポイント**

監修 国立障害者リハビリテーションセンター

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働くくなり、体内に熱がこもった状態です。子どもやお年寄りとともに、より熱中症に注意が必要なのが、障がいをお持ちの方です。

気をつけたいポイントをまとめましたので、ぜひ活用して、熱中症ゼロを目指しましょう。

熱中症の症状 重症になると死に至ることもあります

- ひまい、立ちくらみ、手足のしづみ、筋肉のごむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違うなど
- ▶ **重症になると**
- 這事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱いなど

熱中症を防ぐためにできること

- 日傘・帽子の着用
- 日傘の利用、ごまねの休憩
- 水分・塩分補給
- 体を冷やす

帽子や日傘で直射日光を避けることが大切です。可能なら帽子と日傘を併用しましょう。

日陰を遙んで歩いたり、日陰でごまねの休憩をとつて、ひりをしないようにしましょう。

水分だけでなく、塩分やスポーツドリンクなどで、汗で失われた塩分も一緒に補給しましょう。

濡らしたタオルや、冷却シートなどの冷却グッズなどを利用して、体を直接冷やしましょう。

厚生労働省

**障がいをお持ちの方の
熱中症予防 Q&A**

Q. 外出の前日と当日の朝にできることは?

A. 前日は十分な睡眠をとりましょう。当日の朝は、朝食と水分をしっかり摂り、体温を測るなど体調を確認しましょう。

Q. 外出前に調べておきたいことは?

A. 外出のルート上で、日陰になる場所、ミストゾーン、障がい者用トイレ、エベベーターなどがどこにあるか調べておきましょう。競技場などでは医務室の場所も確認しましょう。

Q. 服装の注意点は?

A. 汗で濡れた服を着続けていると、通気性が悪くなり体温が下がりにくくなります。吸湿性・速乾性のある素材でできた下着やウエアを着用するとよいでしょう。

介助者の方・まわりの方へ

熱中症にならないために……

障がいの中には、汗をかけない・体温調節ができないなどもあります。また、のどが渇いてても気づかない・自分で水分が取れない・汗をかけないため体温が下がりにくい場合もあります。介助者の方やまわりの方は体調の変化に気をつけ、早めの水分補給などの声かけをしましょう。

熱中症が疑われたら……

涼しい場所へ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所に避難させましょう。

からだを冷やす 衣服をゆるめて、冷たいタオルや保冷剤で両側の首筋やわき、足の付け根などを冷やします。うちわや扇子などで風を起こしましょう。

水分補給 水分・塩分、経口補水液※などを補給しましょう。※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

国立障害者リハビリテーションセンターのウェブサイトでも熱中症対策情報をチェックできます
http://www.rehab.go.jp/stf/heat_promotion_center/heat/

厚生労働省ホームページ
「熱中症対策情報」をご覧ください
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou_nettყyu/index.html

- 热中症環境保健マニュアル2022に 6. 自然災害時の注意事項 冷房機器が使用できない避難所での対策を記載。

① 避難所では

体育馆や公民館等の避難所に多数の住民が集まり、室温が上昇することがあります。多数の人が同じ空間で生活することに加え、プライバシー確保のために間仕切りが設置されると、風通しが悪くなり熱がこもりがちです。また、トイレについては、水が使用できない、衛生的でない、アクセスが悪い、人目が気になる等の理由から利用をためらい、水分摂取を控える傾向も見られ、脱水による热中症リスクが高まります。被災のストレスや避難生活による疲労・寝不足等による体調不良、栄養不足等により熱中症のリスクが高くなる可能性があります。

対策・実施時の注意点

以下のような対策を検討しましょう。

<管理者・支援者>

【停電や電力不足もしくは冷房機器がない場合】

- 停電の場合は、発電機等の非常用電源の調達や電源車の配備を要請しましょう。
- 冷房機器が設置されていない避難所で電力を確保できる場合、大型扇風機・スポットクーラー等の活用により、暑さを低減しましょう。
- 間仕切りはプライバシーの確保には有効ですが、風通しが悪くなり居住スペースに熱がこもりがちになります。風通しを考慮し、日光の直射を避けて設営しましょう。暑い時期、間仕切りをカーテンにし、朝になつたら開けることにしたケースもあります。窓を開放して風通しをよくする場合は、必要に応じて網戸等の害虫対策も検討しましょう。
- 高齢者、子ども、障がい者等の要配慮者は優先して冷房設備が稼働している避難所へ避難できるようにしましょう。
- 気温・湿度の管理が難しい場合等は、氷や冷えたペットボトル等で首や脇等の太い血管が通っているところを冷やすよう避難者に促しましょう。濡らしたタオル等を利用しても有効です。濡らしたタオル等を肌に当て、うちわであおぐと放熱が促進されます。

- 政府において統一したワンボイスでの熱中症に対する注意喚起として、関係府省庁の統一的なリーフレットの作成、関係府省庁のルートを活用した周知。
- 热中症警戒アラートが発表された情報がテレビ、防災無線、SNS等の様々な情報伝達手段を通じて発信されることを普及啓発リーフレットを通じて、地方公共団体へ周知。

<令和4年6月:リーフレット改訂> <令和4年6月1日:各都道府県知事宛に協力依頼を発出>



- 環境省熱中症予防情報サイトで関係府省庁の熱中症関連の取組を紹介。

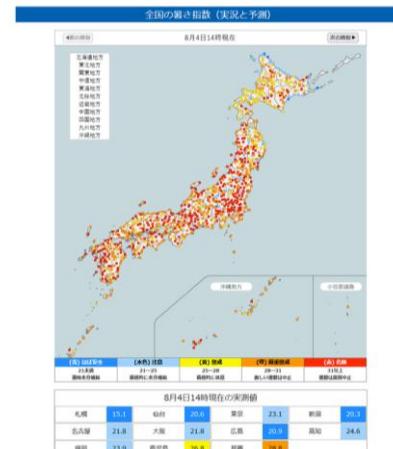
<令和3年の熱中症予防情報サイトアクセス件数:約4,400万件>

○関係省庁の取り組み状況掲載ページの一覧

The screenshot shows a grid of 15 boxes, each containing a small icon and the name of a government ministry or agency:

- 消防庁 (Fire Department)
- 文部科学省 (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology)
- 厚生労働省 (Ministry of Health, Labour and Welfare)
- 厚生労働省 (Ministry of Health, Labour and Welfare)
- 農林水産省 (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries)
- 国土交通省 (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism)
- 気象庁 (Japan Meteorological Agency)
- 内閣府 (Cabinet Office)
- スポーツ庁 (Ministry of Sports, Health, Labour and Welfare)
- 経済産業省 (Ministry of Economy, Trade and Industry)
- 観光庁 (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism)
- 環境省 (Ministry of Environment)

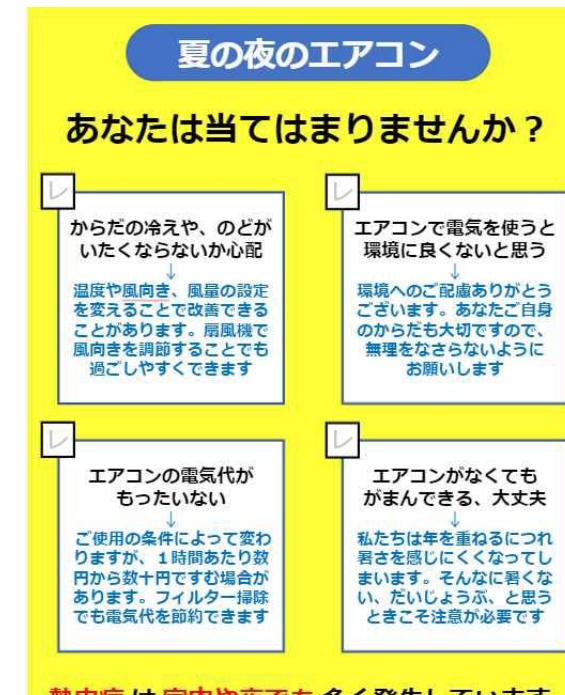
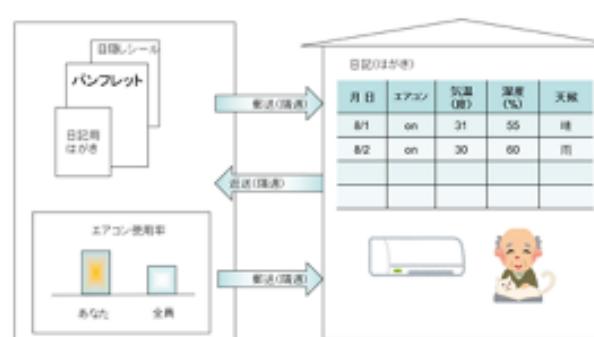
- 热中症予防情報サイト上で熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報を提供。



- 熱中症予防行動の促進につき、ナッジの効果を検証するための実証を令和3年夏に実施し、効果的な啓発方法の検討を実施。

- 65歳以上の調査会社のモニターを無作為に2群(ナッジをしない対照群とナッジをする介入群)に分け、介入群に対してパンフレットを配布するとともに、6週間、熱中症対策として実施が推奨される行動の記録を毎日記入してもらい、その後対策の実施状況について事後調査を実施。
- パンフレットには夏の夜にエアコン使用を控える主な理由4点それぞれについて気づきを与えるメッセージを添えた。

群	人数	注意を促すパンフレットの配布	記入用紙に熱中症対策の推奨行動の実施状況を記入	事後アンケート
対照群	300人	×	×	○
介入群	300人	○	○	○



熱中症対策に関して誤解しやすい点について注意を促すパンフレット

- 学校等の教育現場における熱中症対策や判断の参考となるガイドライン作成のための手引きを作成し、全国の教育委員会へ周知。

＜令和3年5月28日：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の公表＞

＜令和3年6月9日：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について（依頼）の発出＞

＜令和4年2月3日：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について（依頼）の発出＞

＜令和4年4月28日：熱中症事故の防止について（依頼）の発出＞

学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（概要版）

はじめに

環境省・文部科学省では、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を開催し、学校における実際の熱中症対策や判断の参考となる事項について検討の上、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（以下、「本手引き」）を作成することといたしました。

本手引きでは、ガイドラインに記述すべき項目やガイドライン作成上の留意点についてお示しします。

なお、令和3年度から熱中症警戒アラートが全国展開されることから、熱中症警戒アラート発表時の対応についても紹介しています。

本手引きの構成

第1章 本手引きの位置づけと活用方法

基礎編	第1章 本手引きの位置づけと活用方法
	第2章 热中症とは
	第3章 暑さ指数（WBGT）について
	●暑さ指数（WBGT）とは ●暑さ指数（WBGT）の測定
	第4章 热中症警戒アラートについて
	●热中症警戒アラートとは ●热中症警戒アラートの活用にあたって
	第5章 热中症の予防措置
	●事前の対応 ●授業日の対応 ●週休日、休日、学校休業日の対応
実践編	第6章 热中症発生時の対応
	第7章 热中症による事故事例
	第8章 参考資料

学校における
熱中症対策ガイドライン作成の手引き

令和3年5月
環境省・文部科学省

- 熱中症事故の防止について適切に対応することを全国の教育委員会へ依頼。

＜令和4年4月28日：「熱中症事故の防止について（依頼）」の発出＞

熱中症事故の防止について、留意点をまとめましたので通知します。

4教参学第2号
令和4年4月28日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各國公立大学法人担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
各國公私立高等専門学校担当課長
各都道府県教育委員会専修学校主管課長
専修学校を置く各國立大学法人担当課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課長

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長
石塚 哲朗
(公印省略)

文部科学省初等中等教育局
教育課程課長
常盤木 祐一
(公印省略)

熱中症事故の防止について（依頼）

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいているますが、別添1のとおり、令和3年度には学校の管理下において2千件を超える熱中症事故が発生しています。

学校管理下における熱中症事故は前年よりも減少しているところですが、国内では近年熱中症が増加していること、今後の気候変動等の影響を考慮すると状況はますます悪化していくことが懸念されることから、政府においては令和4年4月13日に「熱中症対策行動計画」を改訂しました。

- 学校安全ポータルサイトや教職員、教育委員会関係者が登録している文科省メールマガジンにて注意喚起する。

＜令和4年4月：文科省学校安全ポータルサイトにおいて熱中症事故の防止について注意喚起＞

★令和4年度は4月27日（水）から10月26日（水）まで実施★

「熱中症警戒アラート」とは、特に熱中症の危険が高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として、環境省と気象庁が提供する、熱中症対策に関する情報です。



＜熱中症警戒アラート発表時の予防行動（リーフレット）＞

文部科学省

① 热中症事故事例

- 小学校校外学習時
- 中学校部活動中（ハンドボール部）
- 中学校駅伝練習中
- 高校部活動中（サッカーブル）
- 熱中症事故事例と事例からの教訓

② 「熱中症事故の防止について（依頼）（令和4年4月28日 4教参学第2号）」

③ 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について（令和4年2月3日事務連絡）

- 屋外運動場に限らず、プールや屋内の体育館等も含め、体育の授業の際にマスクの着用の必要はないことについて、全国の教育委員会へ改めて通知。

<令和4年5月24日:学校生活における児童生徒等のマスクの着用について>

厚生労働省「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について改めて御留意いただきたい点をまとめましたので、お知らせします。

事務連絡
令和4年5月24日

各道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各國公立大学法人附属学校事務主管課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区画法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉企画課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

先日5月20日に厚生労働省から別添「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」が公表され、

- ・マスクの着用は引き続き基本的な感染対策であること
- ・身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化すること
- ・就学前の児童（2歳以上）のマスクの着用はオミクロン株対策以前の取扱いに戻すこと

等が示されました。また、昨日お知らせしたように令和4年5月23日には、それも踏まえて、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）が変更されたところです。

これらを受けて、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について改めて御留意いただきたい点をまとめましたので、お知らせします。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれましては所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれましては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におかれましてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれましてはその設置する学校に対して、構造改革特別区画法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれましては所轄の学校設

- **屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ありません。その際、地域の感染状況等を踏まえつつ、児童生徒の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける、こまめに換気を行う等に御留意ください。（学校衛生管理マニュアルp40～）**
- **運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、近距離で組み合つたり接触したりする運動をはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応することが重要です。特に以下に記載するような場面においては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底することが必要です。**
 - ・活動の実施中以外の練習場所や部室、更衣室、ロッカールーム等の共有エリアの利用時
 - ・部活動前後の集団での飲食や移動時
 - ・大会等の参加に当たっては、大会中はもとより、会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や控え室、休憩スペース、会議室、洗面所等の利用時、開会式、抽選会、表彰式等の出席時、応援時
 - ・寮や寄宿舎における集団生活時 等

また、感染対策を顧問の教師や部活動指導員等に委ねることなく、学校の管理職や設置者が顧問等から活動計画書等を提出させ、内容を確認して実施の可否を判断するなど、責任を持って感染対策に取り組むことが求められます。（学校衛生管理マニュアルp53～）

● 热中症事故の防止について適切に対応することを全国の大学へ依頼。

<令和4年6月1日:「熱中症事故の防止について(依頼)」を発出>

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
独 行 政 法 人 国 立 高 等 専 門 学 校 機 構 担 当 課
大 学 又 は 高 等 専 門 学 校 を 設 置 す る 各 地 方 公 共 团 体 担 当 課
大 学 又 は 高 等 専 門 学 校 を 設 置 す る 公 立 大 学 法 人 を 設 置 す る 各 地 方 公 共 团 体 担 当 課
各 文 部 科 学 大 臣 所 辖 学 校 法 人 担 当 課
大 学 を 設 置 す る 各 学 校 設 置 会 社 担 当 課

4ス地ス第7号
令和4年6月1日

スポーツ庁地域スポーツ課

熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、スポーツ活動中をはじめとして、熱中症による被害が多く発生しております。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

スポーツ庁においては、熱中症の事故防止のための適切な措置を講じるよう、都道府県及び指定都市スポーツ主管課に対し、「熱中症事故の防止について（依頼）」（令和4年5月31日付4ス健ス第10号）（別添）のとおり通知しました。

また、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が発行している「UNIVAS 安全安心ガイドライン（第2版）」（ガイドライン）では、熱中症も含め、全ての大学・競技団体等に共通する安全安心に関する遵守すべき事項（安全管理体制のあり方や頭頸部外傷、脳震盪、熱中症、心停止などの重大事故の予防策等）が明記されております。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意しつつ、大学及び高等専門学校におかれましては、別添及びガイドラインを参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

国公立大学法人におかれましてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれましてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれましてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれましてはその設置する大学に対して、本件について周知されるようお願いします。

- 熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。
- スポーツ庁においては、熱中症の事故防止のための適切な措置を講じるよう、都道府県及び指定都市スポーツ主管課に対し、「熱中症事故の防止について(依頼)」（令和4年5月31日付4ス健ス第10号）（別添）のとおり通知しました。
- また、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が発行している「UNIVAS 安全安心ガイドライン（第2版）」（ガイドライン）では、熱中症も含め、全ての大学・競技団体等に共通する安全安心に関する遵守すべき事項（安全管理体制のあり方や頭頸部外傷、脳震盪、熱中症、心停止などの重大事故の予防策等）が明記されております。
- 熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意しつつ、大学及び高等専門学校におかれましては、別添及びガイドラインを参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。



- 公立学校施設について、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援。

普通教室等への設置



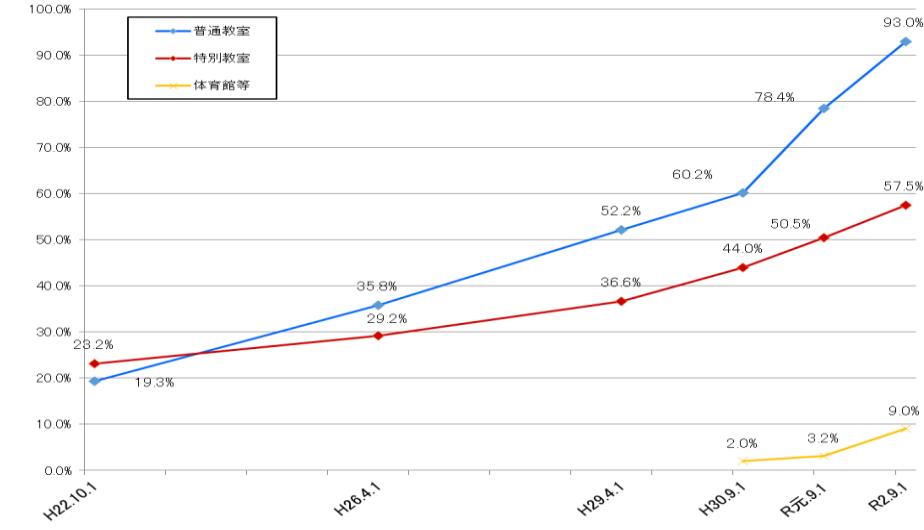
- 夏季における教育環境の確保
- 热中症等の健康被害を防止

体育館への設置



- 空調・換気機能を備えた避難所
としても利用可能な体育館へ

公立小中学校等の空調(冷房)設備設置状況の推移



- 夏の日差しを遮る、風通しを良くするなど校舎づくりの工夫や留意点について、学校施設整備指針や事例集等を通じて周知。

○「小学校施設整備指針」(令和4年6月)

△児童等の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するとともに、障害のある児童にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。

○「環境を考慮した学校施設づくり事例集」(令和2年3月)

△地球温暖化など学校を取り巻く状況を踏まえ、環境を考慮した学校施設(エコスクール)づくりを推進し、継続的に活用するためのポイントや施設面・運営面・教育面の3つの視点ごとの取組事例を紹介。

小学校施設整備指針



- 職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をリーフレット等にまとめ、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(5月1日から9月30日)を通じて、事業者や労働者に対し通知。



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指計針を準備しましょう。
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止・休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任を行いましょう。
<input type="checkbox"/> 発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【賛助】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計器工業会【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1 □ WBGT値の把握
JIS規格に適合したWBGT指計針でWBGT値を測りましょう。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には水、冷たいおしまり、シャワー等や飲料水、堆肥などを設置しましょう。 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装等	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	暑熱順化 暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。 特に、入職直後や夏季休眠明けの方は注意が必要です！
<input type="checkbox"/> 暑熱順化	水分・塩分の摂取 のどが渇いていても定期的に水分・塩分を取りましょう。
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	ブレーキング 休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/> ブレーキング	健康診断結果に基づく措置 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	日常の健康管理など 前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。 熱中症の具体的な症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようになります。
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	作業中の作業者の健康状態の確認 管理者ははもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。 特に、入職直後や夏季休眠明けの作業員に気を配りましょう。
<input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認	STEP 3 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡回などにより、次の事項を確認しましょう。
<input type="checkbox"/> WBGT値の低減対策は実施されているか	□ 異常時の措置 ~少しでも異変を感じたら~ ・いったん作業を離れて休憩する ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない
<input type="checkbox"/> WBGT値に応じた作業計画となっているか	
<input type="checkbox"/> 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか	
<input type="checkbox"/> 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか	
<input type="checkbox"/> 作業の中止や中断をさせなくてよいか	

重点取組期間（7月1日～7月31日）

○ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
○ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
○ 水分・塩分を積極的に取りましょう。
○ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
○ 間隔中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
○ 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。

- 職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイトにおいて、オンライン講習動画及び好事例を公開。

ポータルサイトURL:<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！
職場における熱中症予防情報

厚生労働省委託事業
職場における熱中症予防に用いる機器の適正な使用法等周知事業

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！
職場における熱中症予防情報

令和3年オンライン講習動画は[こちら](#)

対象

事業者、人事労務担当者、産業医・保健所等の産業保健スタッフ、現場管理者、衛生管理担当者、安全衛生推進者、労働者など

プログラム

- 熱中症が発生する原理と発生時の措置：11分29秒
- 熱中症予防対策として有効な方法（管理者向け）：15分26秒
- 熱中症予防対策として有効な方法（作業者向け）：11分34秒
- WBGT指數計を用いた作業環境管理の方法について：12分27秒
- 熱中症予防対策の好事例：5分52秒 <NEW>

講師

齊藤宏之
独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所

令和3年6月28日(月)～

チューアイ カン吉

動画で学ぶ

職場における熱中症の予防対策について専門講師が分かりやすく解説します！

令和2年度版

厚生労働省
熱中症関連情報

環境省

QRコードはこちら
です

ヨシ！



啓発キャラクター
チューアイ カン吉

- 農作業が本格化するGWの前と熱中症が急増する7月に先立ち、熱中症対策の徹底を呼びかける事務連絡を都道府県等に発出。併せて同時期にメールマガジンやFacebook等様々な媒体を通じて、農業者や農業法人に対してピンポイントの注意喚起を実施。また、令和3年度に育成した「農作業安全に係る指導者」のうち約2,800名に対しても、熱中症対策の徹底、地域での農業者への啓発を呼びかけ。

○事務連絡による情報発信

事務連絡
令和4年4月27日

関係行政機関各位
関係団体各位

農林水産省農業技術普及課生産資材対策室長

農作業中の熱中症対策について

目次より熱中症対策を含めた農作業安全対策の推進に御尽力賜り原く御礼申しあげます。

さて、農作業中の熱中症による死亡者は、最高気温30℃を超える日が多い7・8月だけでなく、比較的農作業がやりやすい4・5月においてもビニールハウス内等で熱中症による死亡事故が発生しております。

直近である令和2年のデータでは全国で32名の若い命が農作業中の熱中症により失われました。これは調査開始以降2番目に多い死亡者数であり、近年、増加傾向にあることが確認されています。

農業従事者の多くには、熱中症の具体的な症状がわからず、自ら認識しないうちに熱中症にかかるいる方が多くいます。特に高齢農業従事者は脱水をやさすため、こまめな水分と塩分の補給や休憩を周囲の方が協力して声かけを行う等、重点的な対策が必要です。

つきましては、熱中症の発生が急増する時期を迎える前に、農業従事者等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも十分配慮しつつ、広報紙やSNSなど様々な媒体を利用しながら幅広く効率の情報等を周知し、熱中症予防について団体様に協力して取り組まれるよう、御お願ひります。

また、別紙に記載しているとおり、mAPPアプリ（農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマートフォンアプリ）を活用していると、気象庁が熱中症警戒アラート（高温注意情報）を発表した際に、重要なお知らせとしてブッシュ通知される機能を令和3年5月に追加しておりますので、mAPPアプリの登録を積極的に周知していただくようお願いします。

加えて、当省では、令和4年2月に「農林水産業における熱中症対策アイデア集」を作成まとめております。熱中症予防に取り組むにあたっては、本アイデア集も参考になるものと考えております。

○Facebookを活用した情報発信

農水省・農業経営者net
5月11日・水

【熱中症対策出来ていますか?】

暑い季節がやってきますが、熱中症対策の準備は出来ていますか? 菓場の外作業やビニールハウス内の作業暑いですよね。。。もっと見る

[熱中症対策実践事例](#)

1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう
特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなるので、高温時の作業は極力避けましょう

2. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
* のどが乾いていくなくして20分おきに休憩し、毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう

3. 足がつったり、筋肉がピクピクする症状があらわれたら、0.1~0.2%程度の食塩水(1Lの水に1~2gの食塩)、スポーツ飲料、塩分補給用タブレットを摂取しましょう※市販品を摂取する際は、必ず成分表示をチェックし、適切な量を摂取してください。

4. 休憩時は、日陰等の涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう

5. 熱中症予防グッズを活用しましょう
* 室外では帽子・吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポットクリーナーなどを活用しましょう

39 シェア9件

いいね! コメント シェアする

○啓発資料

夏の農作業で心がけること

1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう
特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなるので、高温時の作業は極力避けましょう
2. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
* のどが乾いていくなくして20分おきに休憩し、毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう
3. 足がつったり、筋肉がピクピクする症状があらわれたら、0.1~0.2%程度の食塩水(1Lの水に1~2gの食塩)、スポーツ飲料、塩分補給用タブレットを摂取しましょう※市販品を摂取する際は、必ず成分表示をチェックし、適切な量を摂取してください。
4. 休憩時は、日陰等の涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう
5. 熱中症予防グッズを活用しましょう
* 室外では帽子・吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポットクリーナーなどを活用しましょう

農作業中の熱中症対策チェック

高温時の作業は、避けましょう
特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。

単独作業は、避けましょう
なるべく2人以上で作業し、時間を見て声をかけ合ったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。

20分おきに休憩＆水分補給しましょう
涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどが乾いていても、20分おきに毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう。

適宜マスクをはずしましょう
屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合にはマスクをはずすようにしましょう。

万が一に備えて、携帯電話を持って行きましょう。
緊急連絡先や大切な人の連絡先も、登録しておきましょう。

- 热中症警戒アラート発出時の適切な対応について、「熱中症警戒アラート」の通知機能を備えている「MAFFアプリ」の活用を様々な媒体等を通じて農業者等へ周知。
- 热中症対策アイテムの現場での活用に向けて、令和4年2月に取りまとめた「热中症対策アイテム集」について様々な媒体等を通じて、農業者等へ周知。これを受け、農協系統において今夏より一部の取扱を開始。

○MAFFアプリと热中症警戒アラートの連携



○熱中症対策アイテムの啓発

様々なシーンで活用できる熱中症対策アイテム

暑い時間帯の作業等が避けられない場合

☆身体を冷やす服装 ▲ヘルメット帽子

☆体温調整をサポート

☆身体をモニタリング

☆応急措置用品、冷却グッズの携行

1人作業のリスクを回避したい場合

作業環境を改善したい場合

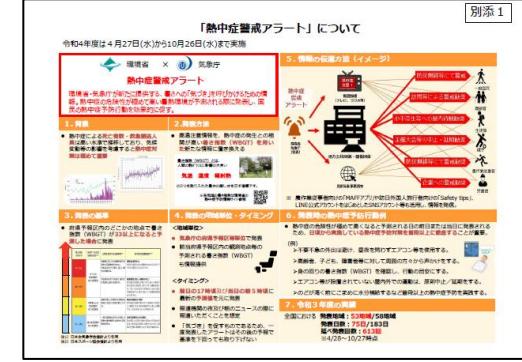
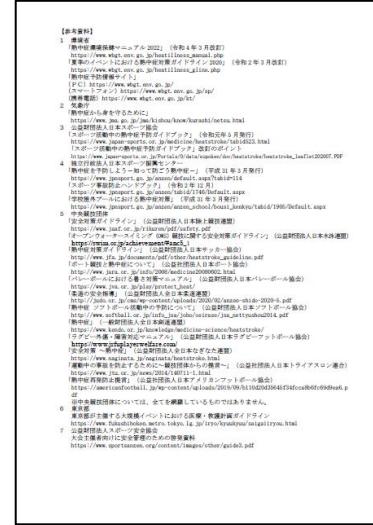
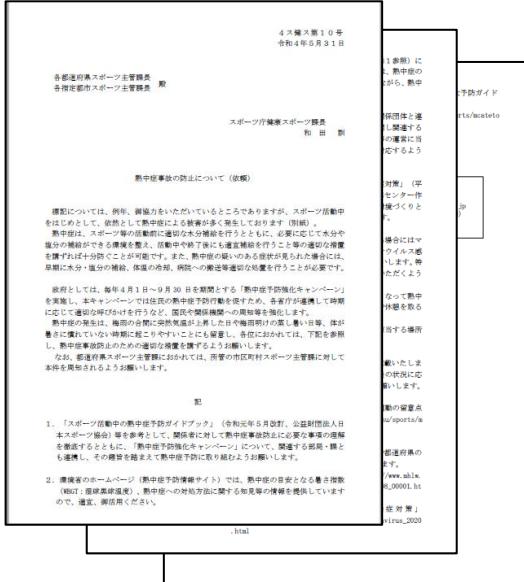
☆作業場の改善、休憩の質的向上

詳しくは、以下をチェック！
https://www.maff.go.jp/jkanbo/sagyou_anzen/catalog.html

農林水産省

スポーツ庁

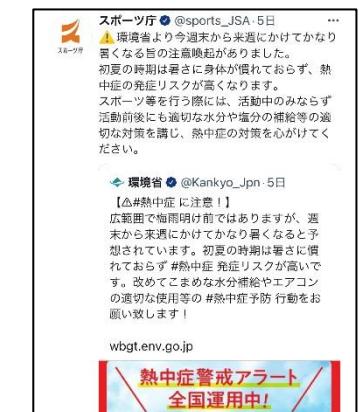
- 関連するガイドブック名やホームページURLを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ施設主管課等へ通知、事務連絡にて周知。



「熱中症事故防止について(依頼)」
(令和4年5月31日付)

- 热中症リスクの高い時期に合わせ、SNSを利用して、热中症の注意喚起を実施。

公式アカウントからの発信例



夏季にイベントを開催する主催者等のための熱中症対策に関する「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」策定。

<平成30年3月:ガイドライン策定、平成31年3月及び令和2年3月:ガイドライン改訂>

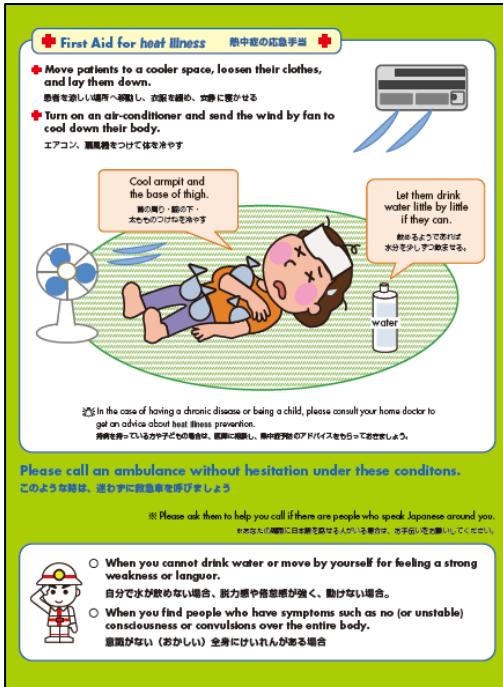


環境省



- 「訪日外国人のための救急車利用ガイド」(16言語)等を、ホームページに掲載中

訪日外国人のための救急車利用ガイド(16言語)



英語、中国語(繁・簡)、
韓国語、タイ語、フランス語、
イタリア語、ベトナム語、
タガログ語、ポルトガル語、
ネパール語、インドネシア語、
スペイン語、ビルマ語、
クメール語、モンゴル語

消防庁 热中症情報

<https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04>

- 外国人傷病者への救急対応を迅速に行うため開発された、救急現場で使用頻度が高い会話の内容を15言語で46の定型文として登録した多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の導入状況等をホームページ等で周知

救急ボイストラのイメージ・定型文対応言語(15言語)

英語	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
韓国語	スペイン語	フランス語
タイ語	インドネシア語	ベトナム語
ミャンマー語	マレー語	ロシア語
ドイツ語	ネパール語	ブラジルポルトガル語

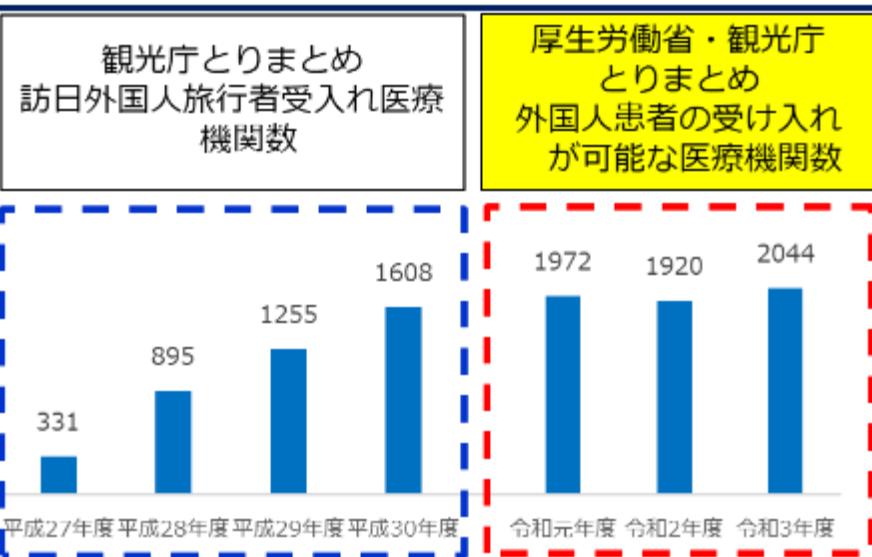
消防庁 外国人・障害者に円滑に対応する取組

https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/gaikokujin_syousaisya_torikumi/kyukyu-voicetra.html

- 観光庁と厚生労働省が連携して一元化した、「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」を日本政府観光局（JNTO）のHP等で発信。

外国人患者を受け入れる医療機関情報を取りまとめたリスト

医療機関情報のリスト化



平成27年度より、観光庁において外国語診療が可能な医療機関をリスト化し、日本政府観光局(JNTO)のホームページに多言語で公開。

令和元年度より、観光庁と厚生労働省と連携し一元化した「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」を公開。

多言語での発信

- 「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」は、日本政府観光局(JNTO)のホームページ及びアプリにて検索可能。
- 日本語・英語・中国語(繁体字)・中国語(簡体字)・韓国語の5言語で発信

(例)沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

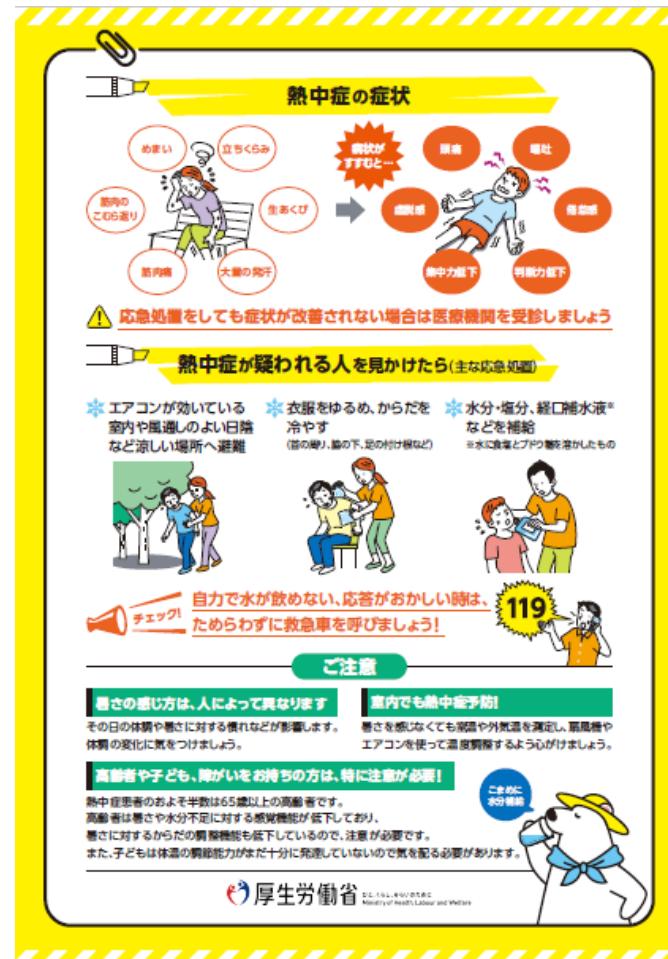
Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center & Children's Medical Center

<掲載情報>

- 医療機関名
- 住所 (google mapを表示可)
- 電話番号
- 診療時間
- ホームページURL
- 診療科目及び対応可能言語
- 利用可能なクレジットカード

Address:	110-1 Arikawa, Nakamura-cho, Shimajirin-gu, Okinawa, 901-1192	Map:
Tel:	098-888-0123	
Hours of Reception:	Mondays-Fridays 8:30-11:00, 13:30-15:00 Weekends/Holidays: Emergency Room open 24 hours	
Web site:	http://www.nanbu.ocn.ne.jp/nanbu/en/	
Medical departments & Languages:	Emergency Medicine: EN, ZH, KO, PT Internal Medicine: EN, ZH, KO, PT Surgery: EN, ZH, KO, PT Pediatrics: EN, ZH, KO, PT Psychiatry: EN, ZH, KO, PT Dermatology: EN, ZH, KO, PT Neurology: EN, ZH, KO, PT Orthopedic Surgery: EN, ZH, KO, PT Gynaecology: EN, ZH, KO, PT Dermatogenitology: EN, ZH, KO, PT Obstetrics: EN, ZH, KO, PT Gynecology: EN, ZH, KO, PT Others: EN, ZH, KO, PT	
Available credit card:	VISA, MASTERCARD, AMEX, DINERS CLUB, JCB	

- 熱中症予防・対処方法を示した多言語のリーフレットを作成し、ホームページに掲載、関係機関へ周知。

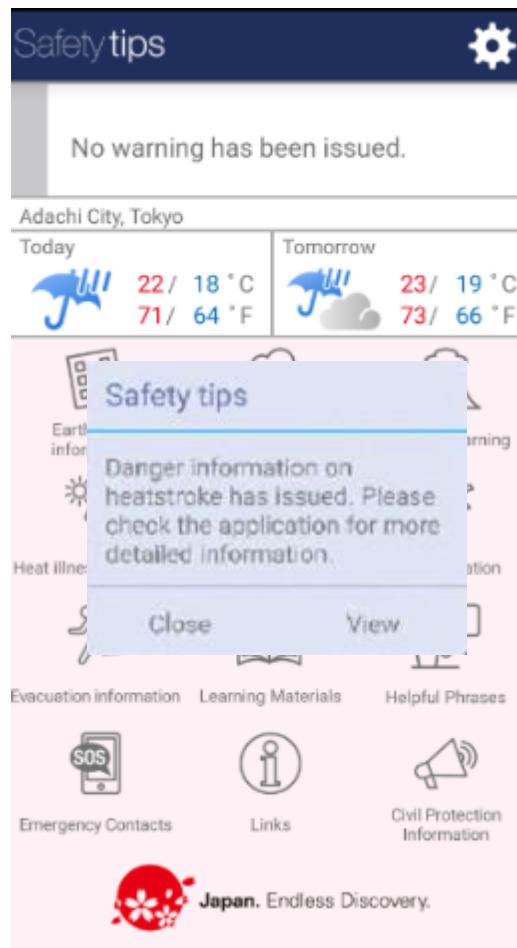


英語、中国語（繁・簡）、
韓国語、フランス語、
イタリア語、インドネシア語、
スペイン語、タイ語、
ベトナム語、タガログ語、
ドイツ語、ポルトガル語、
ネパール語、

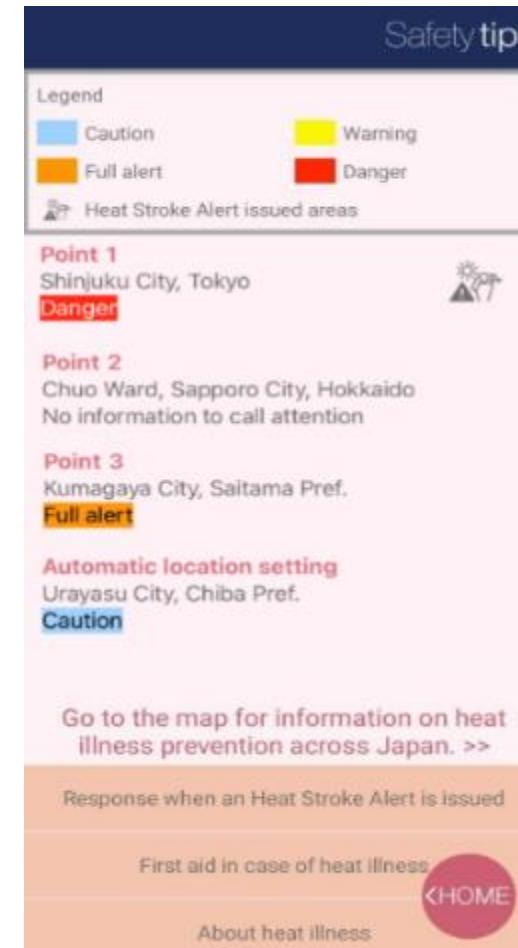
- 訪日外国人のための熱中症についてのリーフレットをホームページに掲載。



- 外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」において、熱中症情報等の災害情報をプッシュ型で通知出来る他、対応フローチャートやコミュニケーションカード、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を掲載。



プッシュ通知画面



熱中症情報画面



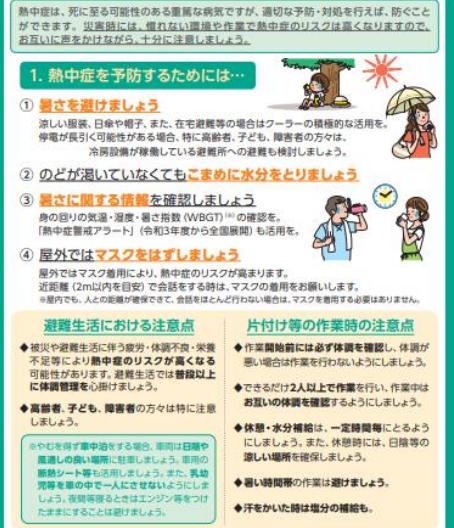
対応フローチャート

- 災害時の避難生活や片付け作業における熱中症対策に関するリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。【環・内・消・厚・気】

<令和4年6月:リーフレット公表>

災害時の熱中症予防

~避難生活・片付け作業時の注意点~



※「暑さ指数」(WBGT) 気温・湿度・照度 (ΔH-Lv) 熱からなる熱中症危険度を示す指標。

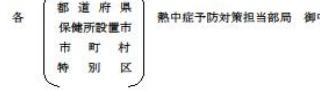
全国の暑さ指数 (WBGT) や、熱中症予防に関する詳しい情報は...
環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

<令和4年6月30日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>

- 災害が発生した場合に事務連絡を発出すること等により、関係する地方公共団体等に熱中症予防の周知を依頼。【厚】

事務連絡
令和3年6月23日

各都道府県防災担当部局 御中



環境省大臣官房環境保健課環境安全部
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室
内閣府政策統括官(防災担当)参事官(被災対策・連携担当)
内閣府政策統括官(防災担当)参事官(普及啓発・連携担当)
消防庁国民保護・防災部
消防庁教急企画室
厚生労働省健康局健康課
気象庁大気海洋部業務課

今夏の災害発生における熱中症対策について(周知依頼)

熱中症対策の推進につきましては平素より格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

近年、夏季に多くの災害が発生しているところですが、気温や湿度が高い場合には、生活環境、作業内容、体制等の状況次第で被災住民やボランティア等の方々が熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。さらには停電等が発生し、冷房器具が使用できない状況においては一層注意が必要です。

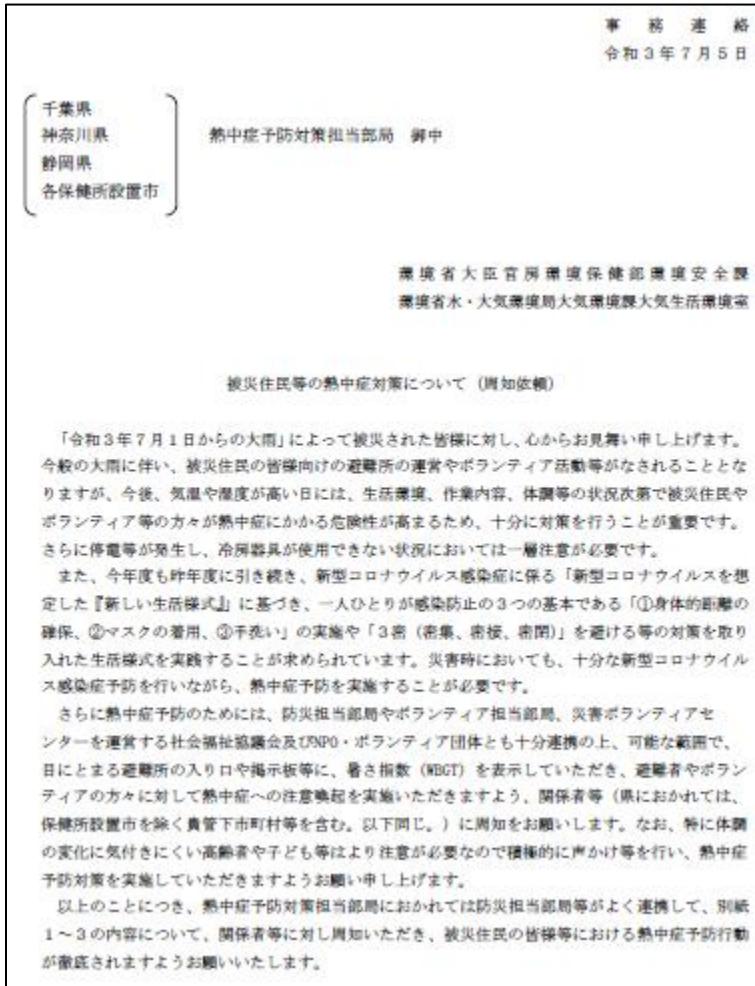
このため、災害時の熱中症対策については、下記にご留意の上、防災担当部局と熱中症予防対策担当部局がよく連携して対応いただきますようお願いします。また、これらに加えて、災害時の備えの一環として、別紙1～3、参考のためについて、隣接機関(保健所等熱中症予防対策担当部局にあわせては保健所設置市・特別区を除く管轄下市町村等を含む)に周知いただきますようお願いします。

記

1. 本年5月に修正された「防災基本計画」においては、「夏季には熱中症の危険性が高まるため、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるものとする。」との記載が盛り込まれている。災害時の熱中症対策に努めることによる効果が認められ、災害時に熱中症に対する警戒意識を高めるとともに、熱中症対策の実施を促進しておこなうことや被災者等の準備を行なうことを。

なお、災害による避難によりアコギが使えない場合は、アコギ準備(アコギ用具等)として、熱中症対策ツール2022(第5「熱中症対策の主な対策」)を参考に避難の計画・運営を行うこと。
2. 今後も年度ごとに引き継ぎ、災害時においても、十分な新型コロナウイルス感染症予防を行なながら、熱中症予防を実施すること。

- 令和3年7～9月に大雨・台風に被災した地域に対して、被災住民等の熱中症対策について周知を依頼する事務連絡をそれぞれの被災県に発出。【環】



【令和3年度の取組について】

- ・「令和3年7月1日からの大雨」
- ・「令和3年8月11日からの大雨」
- ・「令和3年台風第14号等」

に際して、被災した地方公共団体に対して、事務連絡「被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）」を発出した。

- 災害救助法が適用された都道府県に、避難所の生活環境の整備等について通知を発出し、熱中症対策に関するリーフレットを周知。
【内】

- 事務連絡にて、学校体育館の空調設備の導入に活用可能な国の支援制度について、都道府県消防防災主管部局、都道府県教育委員会へ周知。

<令和4年6月3日：事務連絡「防災・減災、国土強靭化に関する取組の促進について〔学校体育館の空調設備の導入促進〕」を内閣官房、内閣府、消防庁、文部科学省の連名で発出>

避難所となる学校体育館の空調設備の導入促進

- 学校体育館は、子供たちの教育・生活の場であるとともに、災害時においては避難所として活用。
- 学校体育館の空調設備の導入は、国土強靭化の観点からも重要な取組であるものの、導入に向けた検討が十分に進んでいない地方公共団体も多い。

→ 防災部局と教育委員会等関係部局が連携し、以下に示す国の支援制度も活用しつつ、学校体育館への空調設備の導入を推進していただくようお願いいたします。

学校体育館の空調設備の導入に 活用可能な国の支援制度

断熱性能の向上と併せて空調設備を導入する場合等

学校施設環境改善交付金
(文部科学省所管)

指定避難所における
空調設備の整備

地方財政措置（指定避難所）
・緊急防災・減災事業債
・特別交付税
(総務省所管)

空調設備の導入事例

○学校施設環境改善交付金（文部科学省所管）を活用

窓ガラスやドアの改修による断熱性確保とあわせ、7校の小中学校の体育館等に空調設備を整備
(山形県長井市)



○緊急防災・減災事業債（総務省所管）を活用

緊急防災・減災事業債を活用し、避難所として指定されている小・中学校、20校の体育館にエアコン及び送風機を設置
(大阪府箕面市)



（参考）スポットクーラー等の適債性のない空調設備を導入する場合には、特別交付税措置が活用可能

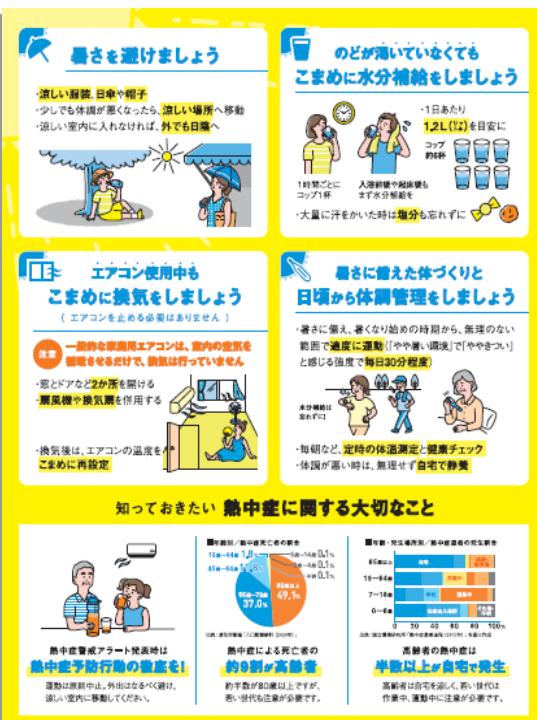


*事務連絡「防災・減災、国土強靭化に関する取組の促進について〔学校体育館の空調設備の導入促進〕」（令和4年6月3日、内閣官房国土強靭化推進室、内閣府防災担当、消防庁国民保護・防災部、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）参照。

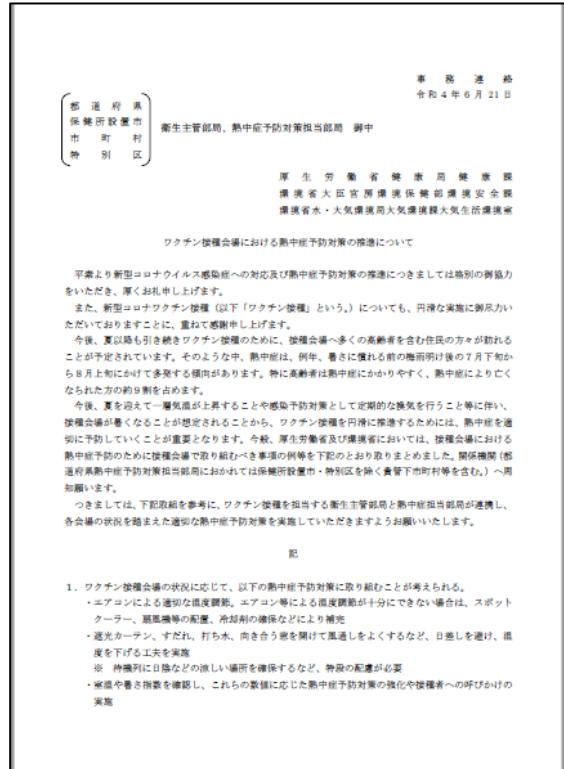
● 事務連絡「ワクチン接種会場における熱中症予防対策の推進について」にて、ワクチン接種と熱中症対策を担当する部署が連携して実施するよう周知。

<令和4年6月:リーフレット改訂>

<令和4年6月21日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>



<令和4年6月21日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>



- ワクチン接種会場の状況に応じて、以下の熱中症予防対策に取り組むことが考えられる。
 - エアコンによる適切な温度調節。エアコン等による温度調節が十分にできない場合は、スポットクーラー、扇風機等の配置、浴剤や冷感剤などにより補充
 - 遮光カーテン、すだれ、打ち枕、向き合う窓を開けて風通しをよくするなど、日差しを受け、温度を下げる工夫を実施
 - 井戸揚水等による日陰などの涼しい場所を確保するなど、待合の配慮が必要
 - 待合室や書き指標を確認し、これらの数値に応じた熱中症予防対策の強化や接種者の呼びかけの実施

- 屋外におけるマスク着用事例を充実させた「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防」に関するリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。

<令和4年6月:リーフレット改訂>

<令和4年6月21日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>



- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場における熱中症対策について、留意点をまとめた事務連絡を関係府省庁のルートを活用した周知。

<令和4年6月21日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>

事務連絡
令和4年6月21日

都道府県
保健所設置市
市町村
神奈川区
衛生主管部局、熱中症予防対策担当部局 調査
厚生労働省 健康局 健康課
環境省大臣官房 健康課 健康全課
環境省水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境課

ワクチン接種会場における熱中症予防対策の標準について

平素より新型コロナウイルス感染症への対応及び熱中症予防対策の推進につきましては格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナワクチン接種会場（以下「ワクチン接種」）においても、円滑な実施に御尽力いたしておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

今後、夏以降も引き続きワクチン接種のために、接種会場で多くの来場者を含む住民の方々が訪れることが予想されています。そのような中、熱中症は、例年、暑さに慣れる前の梅雨明け後の6月下旬から8月上旬にかけて多発する傾向があります。特に高齢者は熱中症にかかりやすく、熱中症により亡くなられた方がおりました。

今後、夏を迎えて一層気温が上昇することや感染予防対策として定期的な換気を行うこと等に伴い、接種会場が多くの来場者となることと想定されるごとに、ワクチン接種を円滑に推進するためには、熱中症を適切に予防していくことが重要となります。今般、厚生労働省及び機関においては、接種会場における熱中症予防のために接種会場で取り組むべき事項の要点を下記のとおり取まとめました。関係機関（都道府県熱中症予防対策担当部局）におかれましては保健所設置市・特別区を除く貴重下市町村等を含む。）へ周知願います。

つきましては、下記取組を参考に、ワクチン接種を担当する衛生主管部局と熱中症予防対策を実施していただきますようお願いいたします。

記

1. ワクチン接種会場の状況に応じて、以下の熱中症予防対策に取り組むことが考えられる。

- ・エアコンによる適切な温度調節、エアコンによる湿度調節が十分にできない場合は、スポットクーラー、遮光傘の配備、冷却剤の確保などにより対応
- ・遮光ガーデン、すみれ、立ち水、向こううさぎを開けて風通しをよくするなど、日差しを受け、湿度を下げる工夫を実施
- ・仲間割り日陰などの涼しい場所を確保するなど、隣の配慮が必要
- ・湿度と暑さ指数を確認し、これらの数値に応じた熱中症予防対策の強化や接種者への呼びかけの実施

- 厚生労働省ホームページに「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント」を掲載【厚】

健康・医療 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイントをまとめました

● <新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント>

<新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント>

「熱中症」は、高温多湿な環境にいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく屋内でも何もしていないときでも発症し、救急搬送となることや、場合によっては死亡することもあります。

今夏も熱中症予防と合わせ、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために引き続き、基本的な感染対策を継続する必要があることから、今般、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のリーフレットを更新しました。

令和4年6月

(1) マスクについて

マスクは飛沫の拡散防止に効果がある一方で、高温・多湿な環境では、熱中症のリスクが高くなります。熱中症を防ぐために、近距離（2メートル以内を目安）で会話するような場合を除いて、屋外ではマスクをはずしましょう。例えば、徒歩や自転車での運動・通学時や、散歩やランニングといった運動時など、屋外での活動においては、マスクをはずしましょう。屋内においてもエアコン、扇風機や換気により暑さを避けながら、感染症対策をお願いします。屋内でも人ととの距離が確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着ける必要はありません。

(2) エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気は行っていません。新型コロナウイルス対策のためにには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行なう必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

- 热中症リスクの高い時期に合わせ、SNSを利用し、熱中症の注意喚起を実施。【厚、ス】

- 令和3年度の厚生労働科学研究費補助金にて、マスク着用下での熱中症の予防法及び初期診療等を研究：『新しい生活様式』に即した環境因子の変化に伴う熱中症発症因子の検討。令和4年度においてはコロナ禍における熱中症治療・予防における新規エビデンスの集積に係る研究を実施。【厚】

「新しい生活様式」に即した環境要因の変化（室内換気による温度・湿度の変化やマスクの着用等）による熱中症発症への影響についての研究を実施。（下記参照）

Acute Medicine & Surgery 2021;8:e712 doi: 10.1002/ams2.712

Original Article

Wearing a face mask during controlled-intensity exercise is not a risk factor for exertional heatstroke: A pilot study

Taigo Sakamoto,¹ Hiroyuki Narita,² Kensuke Suzuki,² Hirofumi Obinata,¹ Kei Ogawa,³ Ryotaro Suga,^{1,2} Haruka Takahashi,² Mayumi Nakazawa,² Marina Yamada,² Satoo Ogawa,² Hiroyuki Yokota,² and Shoji Yokobori¹ 

¹Department of Emergency and Critical Care Medicine, Nippon Medical School, Tokyo, Japan, ²Graduate School of Medical and Health Science, Nippon Sport Science University, Tokyo, Japan, and ³Department of Industrial Administration, Tokyo University of Science, Tokyo, Japan

Aim: This study aimed to measure the influence of wearing face masks on individuals' physical status in a hot and humid environment.

Methods: Each participant experienced different physical situations: (i) not wearing a mask (control), (ii) wearing a surgical mask, (iii) wearing a sport mask. An ingestible capsule thermometer was used to measure internal core body temperature during different exercises (standing, walking, and running, each for 20 min) in an artificial weather room with the internal wet-bulb globe temperature set at 28°C. The change in the participants' physical status and urinary liver fatty acid-binding protein (L-FABP) were measured.

Results: Six healthy male volunteers were enrolled in the study. In each participant, significant changes were observed in the heart rate and internal core temperatures after increased exercise intensity; however, no significant differences were observed between these parameters and urinary L-FABP among the three intervention groups.

Conclusion: Mask wearing is not a risk factor for heatstroke during increased exercise intensity.

Key words: COVID-19, dehydration, heatstroke, mask, prevention

- 熱中症対策における新たな課題への対応の検討等に係るWG開催。
(第1回:令和3年7月9日、第2回:令和3年11月29日)

<WG設置目的>

夏季の自然災害時や「新しい生活様式」下では対応しきれない熱中症のリスクが新たな課題となっているなかで、効果的な熱中症対策に関する知見の収集と対策の検討を行い、最新の情報を「熱中症環境保健マニュアル」に反映する。

<検討内容>

- 夏季の自然災害時における熱中症対策に関する知見の収集・検討
- 「新しい生活様式」における熱中症対策に関する知見の収集・検討
- ①及び②で得られた知見を踏まえ、「熱中症環境保健マニュアル」等の改訂案を作成

文献等調査（ニュース記事、学術論文、国など行政の調査報告等）

夏季の自然災害時に特有の環境や状況が、熱中症リスクに与える影響の把握

<調査内容>

- 平常時とは異なる、自然災害時特有の熱中症要因
- 平常時の熱中症対策では対処できない課題や問題点
- 自然災害時における現行の熱中症対策



ヒアリング（災害を経験した自治体、ボランティア団体）

夏季の自然災害時における熱中症の課題や熱中症対策に関する知見の収集

<ヒアリング内容（一部抜粋）>

- 熱中症リスクの観点での課題
- 熱中症対策と「新しい生活様式」との両立における課題
- 高齢者・子ども・障害者の熱中症予防対策
- 車中避難での熱中症発生状況、対策、課題、教訓等
- 救援・復旧作業において事前または現場でやっておけば良かった、やって良かった（効果があった）熱中症対策



災害時特有の熱中症リスクと対処を場所・場面別に整理、マニュアル案の作成

2022年版の構成

※追加分（Ⅲ6、Ⅲ7）以外は2018年版の構成を踏襲

Ⅲ. 热中症を防ぐためには

- 自然災害時の注意事項
 - コラム 現場での休憩時間の取り方や作業中止を判断する目安
 - コラム 被災前後にできる熱中症対策
- 「新しい生活様式」での注意事項

IV. 热中症に関する保健指導

- 保健指導のあり方
- 保健指導のポイント
- 夏季のイベントにおける保健指導

熱中症に関する政府の取組

資料

参考文献

熱中症環境保健マニュアル 編集委員

- 顕著な高温の発生に備え、必要な対策を整理、準備するために、世界各地で発生した熱波や各国の熱中症対策について取りまとめる。

2021年6月にカナダで発生した熱波の顕著な高温の概要

【発生地域】 カナダ（ブリティッシュ・コロンビア州）

【発生時期】 2021年6月25日～7月1日

【最高気温】 **49.6度**を記録（6月29日 リットン村※）

（※）北緯50度13分52秒（札幌市：北緯43度3分43秒）

6月の平均最高気温（1981～2010年）**24.3度**

【死亡数】

熱波発生時期 1週間の死亡数

ブリティッシュ・コロンビア州（人口 465万人）

全死亡数 (6月27日～7月3日) (※1)	熱中症による死亡数 (6月25日～7月1日) (※2)
1,485人（例年の約2倍）	526人（全死亡数の4割弱）

出典：（※1）カナダ統計局

（※2）BC Coroners Service (BCCS) Heat-Related Deaths – Knowledge Update



4

世界で発生した熱波（気象庁ホームページ）

気温	場所	発生日	備考
49.6度	カナダ西部・リットン	2021年6月29日	カナダの国内最高記録を更新
46.0度	フランス南部・ヴェラルグ	2019年6月28日	フランスの国内最高記録を更新
42.6度	ドイツ北西部・リンゲン	2019年7月25日	ドイツの国内最高記録を更新
41.8度	ベルギー北部・ベガインデン		ベルギーの国内最高記録を更新
40.7度	オランダ南部・レイエン		オランダの国内最高記録を更新
38.7度	イギリス南東部・ケンブリッジ		イギリスの国内最高記録を更新

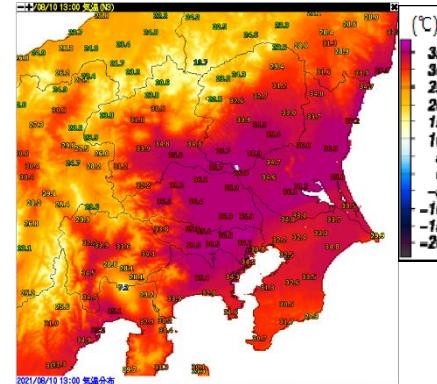
気温	場所	発生日	備考
不明	パキスタン	2018年5月	180名以上が死亡
不明	パキスタン	2015年6月後半	1200名以上が死亡
不明	インド	2015年5月下旬	合計2300名が死亡
不明	ヨーロッパ	2006年6月～7月	合計2000名が死亡
不明	北米	2006年7月～8月	合計180名以上が死亡

（出典）気象庁 世界の年ごとの異常気象 2006年～2021年のうち、異常気象の種類または概況に「熱波」として紹介された情報を抽出
https://www.data.jma.go.jp/cpd/monitor/annual/annual_2021.html

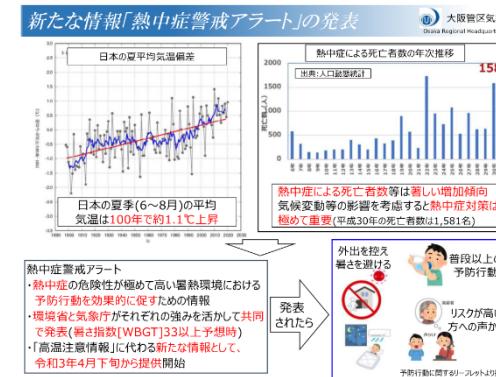
- アメダスの気温の観測データ、推計気象分布(最新の気温等の分布)などの観測情報を提供。

推計気象分布

全国の気温等の分布を
約1km四方で算出・表示



- 各地の気象台において、地方公共団体等関係機関への説明会などの機会を捉え熱中症警戒アラートに関する周知・啓発を実施。



- 熱中症警戒アラートのほか、2週間気温予報、高温に関する早期天候情報、天気分布予報(気温、最高・最低気温)などの予測情報を提供。

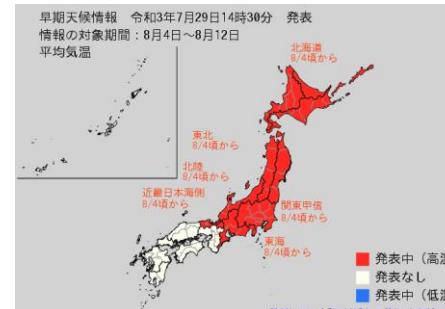
2週間気温予報

最近1週間の実況と今後2週間先までの気温の推移を表示



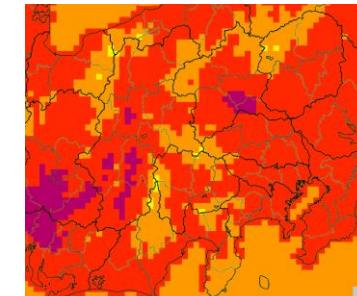
高温に関する早期天候情報

情報発表日の6日後から14日後までを対象として、5日間平均気温がかなり高くなると予想される場合に発表



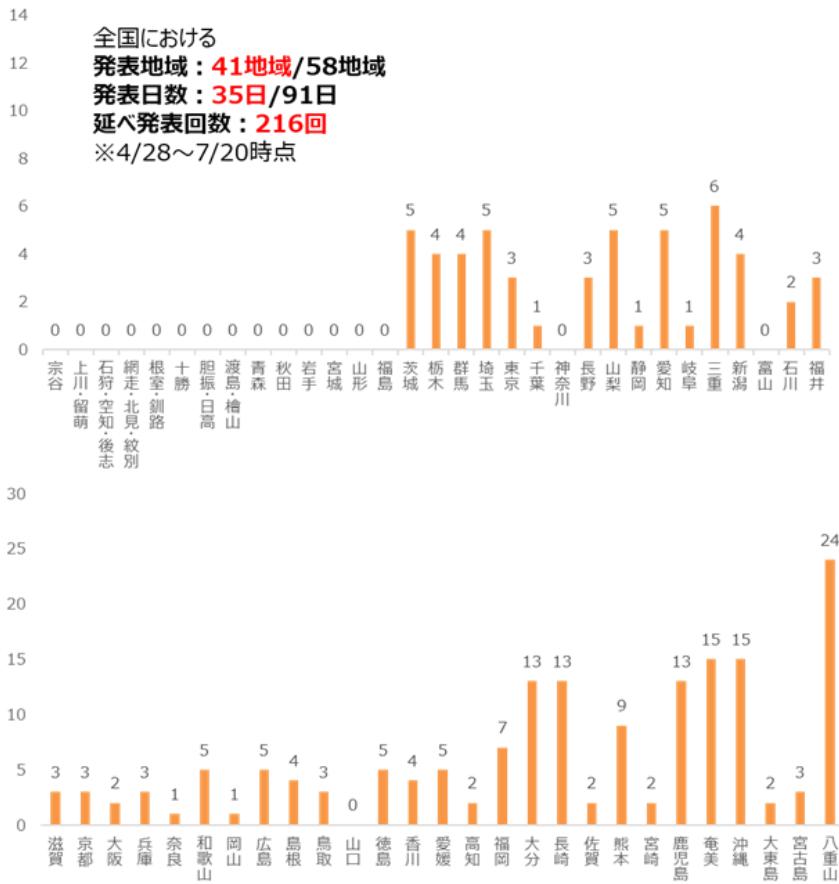
天気分布予報（気温、最高・最低気温）

翌日の24時までの3時間ごとの気温、日中の最高気温、朝の最低気温を約5km四方で算出・表示



- 熱中症警戒アラートの全国での運用。
(令和4年4月27日～10月26日)【環・気】

令和4年7月20日時点熱中症警戒アラートの発表状況



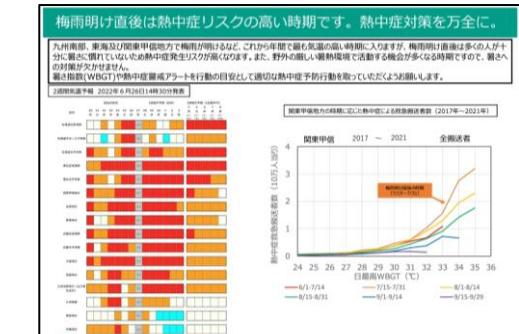
- 地方公共団体の担当職員や一般の方を対象にしたシンポジウムをオンライン開催(応募者数約2000人)。(令和4年7月7日)【環】



プログラム	
開会挨拶	13:00～13:05 環境省 大臣官房環境保健部環境安全課長 高澤 哲也
第一部 総論	13:05～13:15 「日常生活における熱中症予防指針について」 大同大学 総合政策・教授・副学長 渡邉 信一 先生
	13:15～13:45 「熱中症の現状と今後に向けて」 国立環境研究機構 環境リスク・健康領域 客員研究員 小野 雅史 先生
	13:45～14:15 「熱中症の基礎」 帝京大学医学部救急医学講座 教授 三宅 康史 先生
	14:15～14:25 休憩
第二部 現場対応編	14:25～14:55 「学校現場における熱中症(スポーツを中心にして)」 日本スポーツ協会スポーツ医・科学委員会 委員長 川原 貴 先生
	14:55～15:25 「新しい生活様式×熱中症：高齢者を守るためにの取り組み」 日本医科大学附属病院高齢疾患センター部長 横塚 将司 先生
	15:25～15:55 「子ども(幼児・園児)の暑熱反応特性と熱中症予防策」 大阪国際大学人間科学部 名譽教授 井上 労光 先生
	15:55～16:15 「災害現場における熱中症対策について」 兵庫県立大学大学院 災害復興政策研究科 片桐 真由美 先生
閉会挨拶	16:15～16:20

- 梅雨明けの時期に適切な熱中症予防行動を取っていただくよう、環境省と気象庁において共同で記者向け説明会を実施。(令和4年6月21日)【環・気】
- 広い範囲で梅雨が明けたタイミングで、熱中症予防対策を呼び掛ける報道発表を気象庁において実施。(令和4年6月27日)【気】

○気象庁報道発表（6月27日）



- 本格的な熱中症シーズンに向け、各地域の消防職団員において熱中症予防対策の強化を図るよう通知を発出。

<令和4年5月18日：消防職団員の安全管理等（熱中症対策）の再徹底について>

各都道府県消防防災主管部長殿

消 防 消 第 1 5 1 号
消 防 地 第 3 3 3 号
令 和 4 年 5 月 1 8 日

消防 府 消 防 ・ 教 急 警 長
消防 府 国 隊 ・ 救 急 部 長
(公 印 省 略)

消防職団員の安全管理等（熱中症対策）の再徹底について

消防職団員の安全管理等については、「消防職団員の教育訓練時における安全管理等の再徹底について」（平成21年7月8日付け消防第197号）等により徹底を38項目としていますが、夏季期間中を中心に毎年のように熱中症に起因する事故が発生している状況にあります。また、気象庁の発表によれば、今年の夏（6～8月）の平均気温は、全国的に平年より高いとの予報があることから、より一層の対策が求められるところです。

このことから、貴殿におかれましては、各消防本部、各消防学校及び各消防団に対し、熱中症対策を含めた安全管理体制及び健康管理体制について改めて点検するよう御指導願います。なお、熱中症対策については、「警防活動場等における安全管理マニュアル及び訓練時における安全管理マニュアルの一部改正について」（平成28年3月31日付け消防第63号）のほか、労働環境や運動環境の目安として環境省が発表する「暑さ指数（WBGT）」等を参考とするとともに、新型コロナウイルスの感染防止にともなう感染防止衣装等専用の影響に留意するなど、万全を期すよう願います。

本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

【参考①】暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度/Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摺氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気とのやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きさ①湿度、②日射・輻射など周囲の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

なお、暑さ指数が28°C（厳重警戒）を超えると熱中症患者が著しく増加する傾向が見られます。

詳しくは、環境省熱中症予防情報サイト（P C版）<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- 新たな熱中症予防啓発コンテンツを作成し、都道府県を通じ、全国の消防本部に対して、新たなコンテンツ等も活用して積極的に熱中症の予防啓発を実施するよう求める事務連絡を発出。

<令和4年7月6日：各都道府県へ周知依頼の事務連絡を発出>

各都道府県消防防災主管部（局）御中

事務連絡
令和4年7月6日

消防庁救急企画室

熱中症予防対策の強化について（周知）

平素より、救急行政の推進についてご尽力いただき御礼申し上げます。
今年は全国的に例年より早く梅雨明けし、今後も気温が高い時期が続くことが予想され、本格的な夏を迎える中、全国的にも熱中症の発生が懸念されます。これまで、消防庁では消防庁ホームページ掲載の熱中症予防啓発コンテンツ等を活用し、あらゆる機会を通じて積極的な予防啓発を行なうようお願いしているところです。

こうした中、消防庁ではこの熱中症イメージキャラクター「消太」を活用した熱中症予防啓発をテーマとする動画とポスターを新たに作成し、消防庁ホームページにて公開しました（別添1）。

また、「熱中症予防啓発についての取組事例の提供等について（依頼）」（令和4年2月1日付け消防第1秋急企画室事務連絡）により提供いただいた取組事例を基に、各消防本部における熱中症予防対策についての事例集をとりまとめ、消防庁ホームページにて公開しました（別添2）。

つきましては、各都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、上記に記載した熱中症予防対策等を御活用いただき、下記を参考に引き続き積極的な予防対策を行なっていただきますよう周知のほどよろしくお願いします。

記

1 热中症予防対策 URL
<https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke01>

2 「消太」を活用した熱中症予防対策のポスターと動画について
公開期間は通常で、熱中症予防対策を目的として自由にダウンロード可能

- 熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載して周知。

熱中症診療ガイドライン2015

平成26年度厚生労働科学研究費補助金による研究班が日本救急医学会と連携し、熱中症の疫学や発生条件、診断基準、予防や治療法などのガイドラインを作成しました。



▶ [印刷用 \[PDF形式 : 3748KB\]](#)



- 「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の周知を通じ、地方公共団体等によるまちなかの暑さ対策の取組を促進。

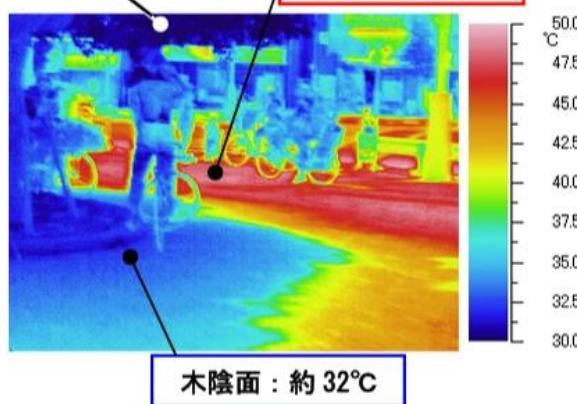
人が感じる暑さについての科学的な情報

<まちなかの暑さ対策ガイドライン>



葉っぱ：約 30°C

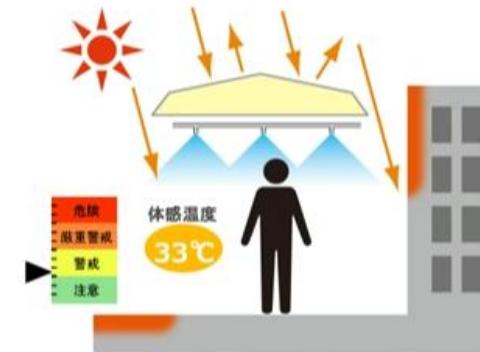
日向面：約 50°C



効果的な暑さ対策の実施方法等

<暑さ対策の実施方法・事例を紹介>

日除け + 微細ミスト等



周辺気温 30°C (対策により局所的に気温低下)

路面電車電停（大阪府堺市綾ノ町電停）

導入技術：人工日除け・冷却ルーバー・送風ファン付き微細ミスト



- ヒートアイランド対策に関する施策として、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」等を実施。

- 「ヒートアイランド対策大綱」(平成25年5月 ヒートアイランド対策推進会議(国交省、環境省、他5省庁)決定)に基づき、国土交通省として各種ヒートアイランド対策に関する施策を実施。
- 具体的には、「人工排熱の低減」、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」、「ライフスタイルの改善」、「人の健康への影響等を軽減する適応策の推進」、「観測・監視体制の強化及び調査研究」を実施。

ヒートアイランド対策大綱に含まれる施策(国交省関連)

《人工排熱の低減》

- 省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進
- 次世代自動車の普及促進
- 交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進
- 未利用エネルギー等の利用促進

《地表面被覆の改善》

- 民間建築物等の敷地における緑化等の推進
- 官庁施設の緑化等の推進
- 公共空間の緑化等の推進
- 水の活用による対策の推進

《都市形態の改善》

- 水と緑のネットワーク形成の推進
- 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進

《ライフスタイルの改善》

- ライフスタイルの改善に向けた取組の推進
- 自動車の効率的利用

《人の健康への影響等を軽減する適応策の推進》

- 緑のカーテンに関する情報提供

《観測・監視体制の強化及び調査研究》

- 観測・監視と実態把握
- 計画的な施策展開のための調査研究

- ヒートアイランド対策に関する施策として、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」等を実施。

緑化や水の活用による地表面被覆の改善、都市形態の改善

- 緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。
- 都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、緑の拠点の形成、事業間連携などにより、広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進。

①民有地・民間建築物・公共空間等の緑化



民間建築物等の敷地内緑化



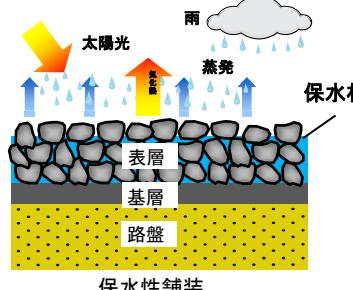
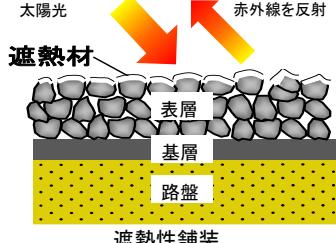
立体都市公園の整備



道路の緑化

※ 屋上緑化施工実績 約537haの増加 (R1 ← H12)

②路面温度上昇抑制機能を有する舗装



③雨水利用施設の設置

雨水利用施設に貯留された雨水を散水等に利用することにより夏季の暑さ対策への寄与。

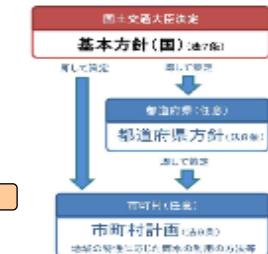
「雨水の利用の推進に関する法律(H26.5施行)」に基づく、「雨水の利用の推進に関する基本方針(H27.3決定)」を受け、雨水利用施設の設置等を進め、水資源の有効利用を図る。

雨水利用の推進

- 国自らが率先して
雨水の利用を推進し、全国
の地方公共団体や民間事
業者への波及を図る

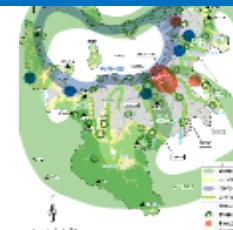


雨水利用施設を活用した雨水利用の例



基本方針・計画の体系

④都市における水と緑のネットワーク形成



緑の基本計画に基づく
水と緑のネットワーク形成の取組
(福岡市 新・緑の基本計画)

河川と公園との
一帯的な再整備都市に残された
緑地の保全

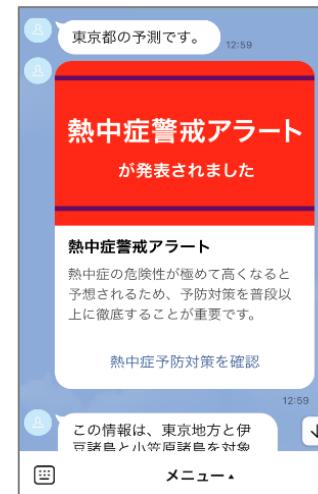
- メール配信サービスやSNSアカウント、大型ビジョン等を活用した熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報提供。

○環境省LINE公式アカウントを活用した情報発信

<環境省LINE公式アカウント登録者数:約144,000人(R4.6)>



トップ画面



通知画面



イメージ図

令和3年度より熱中症警戒アラートのほか、危険、厳重警戒等の設定も可能に。

○大型ビジョンを活用した情報発信



放映イメージ



配信箇所イメージ
(109フォーラムビジョン)

一般社団法人日本パブリックビューイング協会に加盟する全国10カ所の大型ビジョンにおいて熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報を含めた熱中症予防情報を発信。

- 「健康のため水を飲もう」推進委員会(※)作成の令和4年度ポスターの情報を厚生労働省ホームページで発信。
(※)2007年に発足した民間の団体で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。



厚生労働省 「健康のため水を飲もう」推進運動
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/index.html>

- 夏本番前のエアコンの早期点検や試運転の呼びかけについて、ポスターを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。【経・環】

- 産業団体や民間企業と連携し、シーズン前のエアコンの早期点検や試運転の取組を推進。【経】

<令和4年4月: 試運転の日周知>



<業界団体のチラシ>

「エアコン早期点検」各社のホームページのご案内

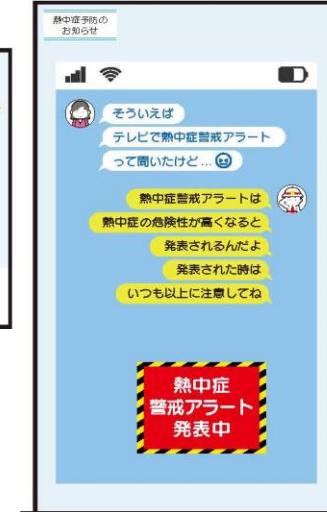
	(株)コロナ	https://www.corona.co.jp/air_conditioner/index.html
	シャープ(株)	https://jp.sharp/info/aircon-check/
	ダイキン工業(株)	https://www.daikincc.com/campaign/switch-on/
	東芝ライフスタイル(株)	https://www.toshiba-lifestyle.com/jp/living/air_conditioners/special/care/
	パナソニック(株)	https://panasonic.jp/aircon/air_letter/news/test_run.html
	日立ジョンソンコントロールズ空調(株)	https://Kadenfan.hitachi.co.jp/ra/check/index.html
	(株)富士通ゼネラル	https://www.fujitsu-general.com/jp/support/how-to/as/pre-season/index.html
	三菱重工冷熱(株)	https://www.mhiair.co.jp/contents/13-news/mhiair_information202006.html
	三菱電機(株)	https://www.mitsubisielctric.co.jp/home/kirigamine/special/test-run/index.html
	IRAIJA 日本冷凍空調工業会	一般財團法人 家電製品協会
	IRAIJA 日本冷凍空調工業会	一般財團法人 家電製品協会
	AEIA 一般財團法人 家電製品協会	AEIA Association for Electric Home Appliances

- 消防庁ホームページ等を通じて予防啓発コンテンツ(ポスター、ビデオ、イラスト、音声メッセージ、リーフレット、Twitter)を継続的に提供。

ポスター



「新しい生活様式」に対応した動画 <令和4年7月から通年で公開>



消防マスコット「消太」を使用したイラスト



音声メッセージ

メッセージ内容	日本語	英語	中国語	韓国어
こちらは消防署です。7月は熱中症予防強化月間です。熱中症の予防には、「水分補給」が大切です！喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給を行いましょう！特に、高齢の方は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることもあるので十分注意しましょう！	[通常] 視聴 ダウンロード	[通常] 視聴 ダウンロード	[通常] 視聴 ダウンロード	[通常] 視聴 ダウンロード
[冒頭なしver] [視聴] [ダウンロード]	[冒頭なしver] [視聴] [ダウンロード]	[冒頭なしver] [視聴] [ダウンロード]	[冒頭なしver] [視聴] [ダウンロード]	

リーフレット



Twitterによる情報発信



- 熱中症警戒アラート発表時の熱中症予防行動を取りまとめたリーフレット・ポスターを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知、地方公共団体等への配布。(令和4年6月)【環・気】

リーフレット

熱中症 警戒アラート/ 発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控え、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区位

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するために暑さを避けることが最も重要です。
- 不本意な外出はできるだけ避けましょう。
- 昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。

熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症にかかりやすい方です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、我慢を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。

普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- おどが渴く前にこまめに水分補給しましょう。(1回あたり1.2Lが目安)
- 涼しい服装にしましょう。
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。

外での運動は、原則、中止／延期をしましょう

- 身の回りの暑さ指数(WBGT)に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

- 身の回りの暑さ指数(WBGT)を行動の目安にしましょう。
- 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各場所で測定して確認しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

熱中症とは

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合には死に至る病気です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかりと予防するようにしましょう。

暑さ指数(WBGT)とは

暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、輻射熱(日差し等)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。
友達追加はこちら ➔

より詳しい情報は…
環境省: <https://www.wbgt.env.go.jp/>
気象庁: <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html>

環境省 気象庁 検索

ポスター

警 戒 熱 中 症 ア ラ ー ト

発表されている日には積極的に熱中症予防をしましょう

暑さ指数(WBGT)とは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想されると熱中症警戒アラートが発表されます。熱中症警戒アラートを耳にすると熱中症予防を意識して行動を取るようになります。

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想されると熱中症警戒アラートが発表されます。熱中症警戒アラートを耳にすると熱中症予防を意識して行動を取るようになります。

より詳しい情報は…
環境省 気象庁 検索

- 政府広報(テレビ、インターネット、SNS、雑誌等)において、熱中症予防対策や熱中症警戒アラート全国展開についての情報を周知。(令和4年4月～7月)【環】

令和4年（2022年）5月26日

政府広報 新聞突出広告

政府広報|環境省

熱中症 警戒アラート

メール配信サービスに
ぜひご登録ください

QRコード

エアコン使用や水分補給を徹底
※外での運動は原則中止

詳しくは▶ 热中症警戒アラートメール

普段よりも 热中症予防を!

熱中症警戒アラートが発表されたら
不要不急の外出はできるだけ控えて

動画

新しい生活様式の中～熱中症予防5つの心得～

普段よりも 热中症予防を!

インデックス

1. 気温や湿度が高い日は熱中症の発症率が急増
2. 热中症は予防が大切
3. 小さい子どもや高齢者は屋内での熱中症にも注意
4. 热中症の症状が現われたら、まずは涼しい場所へ移動
5. 「暑さ指数」や「热中症警戒アラート」などを参考に、熱中症への十分な対策を

政府広報オンライン(令和4年5月26日)

- 热中症や暑さへの警戒について、気象庁Twitterで呼び掛けるとともに、環境省Twitterをリツイートすることで連携して呼び掛け。【気・環】

暑くなると予想された際の熱中症注意喚起 (環境省ツイッターアカウント)

環境省 @Kankyo_Jpn · 6月23日

[⚠️ #熱中症 に注意!]

広範囲で梅雨明け前ではありますが、週末から来週にかけてかなり暑くなると予想されています。初夏の時期は暑さに慣れておらず #熱中症 発症リスクが高いです。改めてこまめな水分補給やエアコンの適切な使用等の #熱中症予防 行動をお願い致します！

wbgt.env.go.jp

熱中症警戒アラート 全国運用中!

熱中症警戒アラートは、熱中症の発生率が極めて高い暑熱環境になる予想される日の前日をもとに当方単に都道府県ごとに発表されます。
発表された情報をはるじ、防災基盤、SNSを通じて発信されます。

熱中症とは、暑い環境で体温の調節がうまくできなくなりたった状態。熱中症、熱死等々を含む状況を指すことがあります。

熱中症警戒アラート発表時は、徹底した予防行動を!

エアコンを適切に使用しましょう

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

熱中症のリスクが高いう時に声かけをしましょう

外での運動は、原則、中止／延期をしましょう

普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

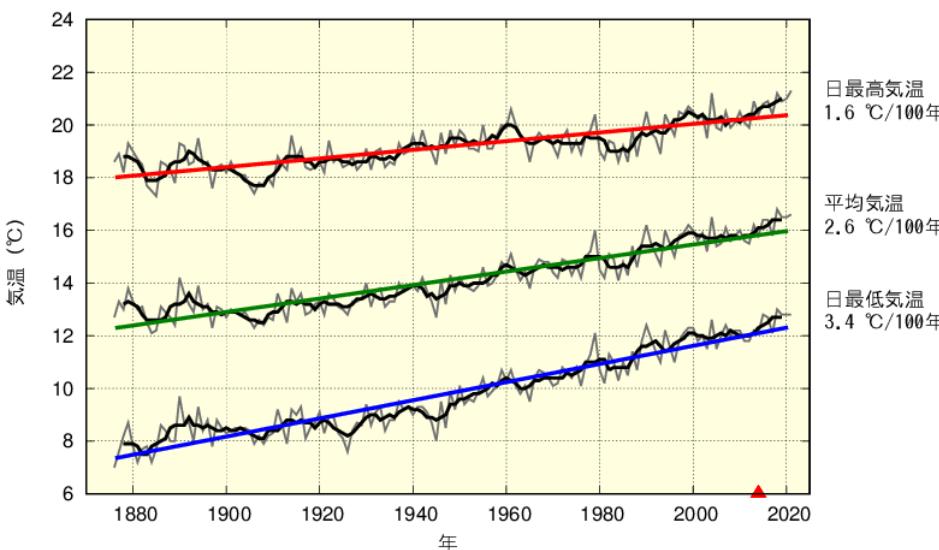
学校やイベントの管理責任者においては隣接にいた村若葉あかひめ定め、熱中症警戒アラート発表時は速やかに実行してください。

Q 15 T 578 H 574

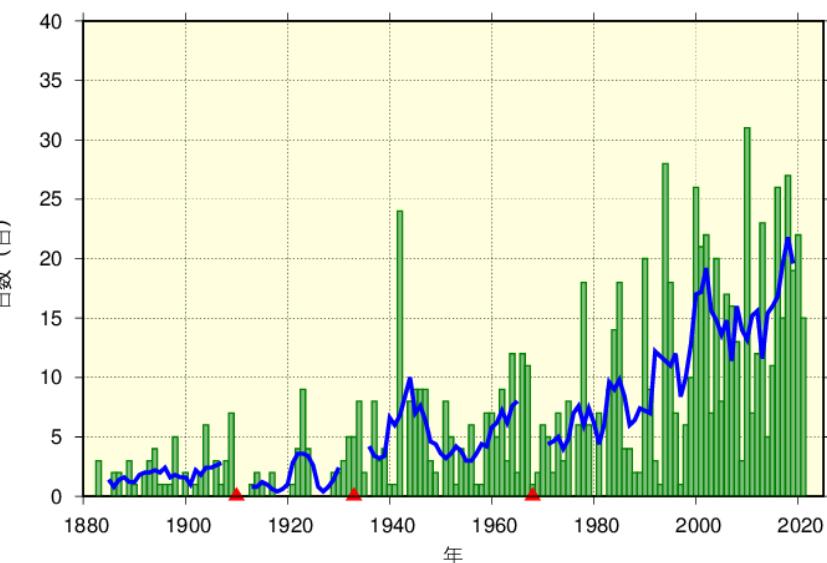
51

- 都市部のヒートアイランド現象などの長期変化傾向を把握するための基礎資料について2021年までの観測データで更新・提供(令和4年7月)。【気】

東京の年気温3要素（1876～）



大阪の年間猛暑日日数（1883～）

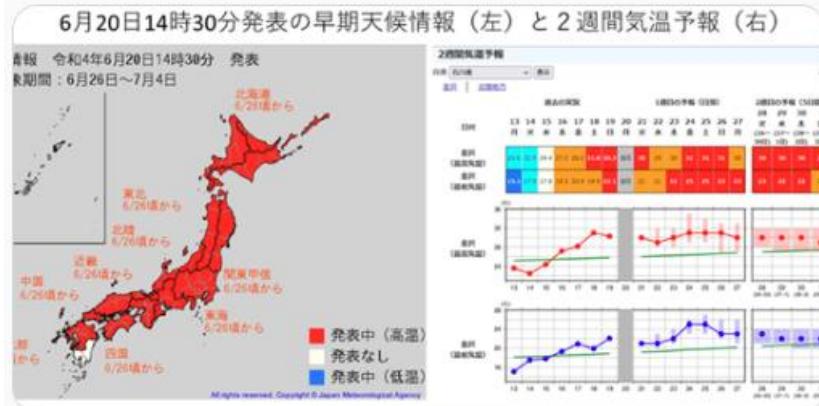


- 热中症や暑さへの警戒について、気象庁Twitterで呼び掛けるとともに、環境省Twitterをリツイートすることで連携して呼び掛け【気】

6月20日

気象庁防災情報 @JMA_bousai · 6月20日

【高温に注意！】北海道から九州北部にかけては、気温が高い日が多く、6月22日頃からはかなり高くなり、他の地方でも真夏日となって、熱中症になりやすい状態が続きます。健康管理等に注意してください。農作物、家畜の管理にも注意してください。 #週間天気予報 #2週間気温予報 #早期天候情報



6月22日

気象庁 @2014件のツイート

気象庁さんがリツイート

環境省 @Kankyo_Jpn · 6時間

【#熱中症 注意】

広範囲で梅雨明け前ではありますが、週末から来週にかけてかなり暑くなると予想されています。初夏の時期は暑さに慣れておらず #熱中症 発症リスクが高いです。改めてこまめな水分補給やエアコンの適切な使用等の #熱中症予防 行動をお願い致します！

フォロー

wbgt.env.go.jp



- 事務連絡により、高齢者を含む農業者が熱中症リスクの高い日であるとの情報が得られるように、以下の取組を関係機関に働きかけ。
 - 热中症警戒アラートが通知される「MAFFアプリ」の活用及びテレビやラジオの気象情報からの情報入手について農業者への働きかけ
 - 热中症リスクの高い日における、防災行政無線、有線放送等を活用した注意喚起

○事務連絡による情報発信

事務連絡
令和4年6月23日

関係行政機関各位
関係団体 各位

農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室長

農作業中の熱中症対策の更なる徹底について

このことについて、「農作業中の熱中症対策について（令和4年4月27日付け農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室長事務連絡）」においても熱中症予防対策の周知等を御依頼したところですが、過去10年間の農作業中の熱中症による死亡事故をみると、その8割以上が7～8月に集中しており、今後は更に農作業中の熱中症に注意が必要です。

本年は、6月21日に気象庁が発表した3か月予報においても、平均気温が全国的に平年よりも高くなるとの見通しが示されており、特に注意が必要ですので、別紙1～3を活用し、農業従事者に対して熱中症の注意喚起が行われますよう、改めて御周知願います。

また、今年も新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら農作業を行うことが必要となります。マスクの着用の考え方については、本年5月25日に開催された新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて厚生労働省から具体的に示されています。これによると、屋外や外気の流入が妨げられないハウス内では、身体的距離（※2m以上を目安）が確保できない中で会話をを行う場合を除き、マスクの着用は必要ないとされており、この点についても、積極的な周知をお願いいたします。

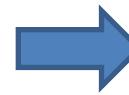
加えて、熱中症を予防するには作業当日の熱中症リスクの高さを個々の農業従事者が認知することが重要です。このため、熱中症警戒アラートが通知される「MAFFアプリ」の活用に加え、特に熱中症になりやすい高齢者の方々に熱中症リスクの高い日であるとの情報が届くよう、関係団体行政機関及び関係団体の皆様におかれましては、別紙4を参考に、適切な情報提供を行うようお願いします。

農業者に熱中症リスクの高い日であることを
認知していただくための方法（参考例）

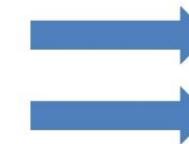
普段の取組

農業者を訪問する機会や関係機関のホームページ、広報誌等の各種媒体を活用して、

- ①熱中症警戒アラートが通知される「MAFFアプリ」を活用したり、
- ②「テレビやラジオの気象情報に注意するよう呼びかけをお願いします。



行政機関、関係団体



農業者

熱中症警戒アラートが発令される等、 熱中症リスクが高い日の取組

熱中症リスクが高い日には、

- ①防災行政無線
- ②有線放送
- ③広報車
- ④コミュニティFM
- ⑤ケーブルテレビ 等

を活用し、熱中症に係る注意喚起をお願いします。

- 热中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会を年2回開催し、「热中症警戒アラート」や暑さ指数について、データ検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討。【環】

<令和4年度第1回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会>

令和4年度 第1回 热中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会
議事次第

日時：令和4年6月22日（水）15:00～17:00
場所：WEB会議

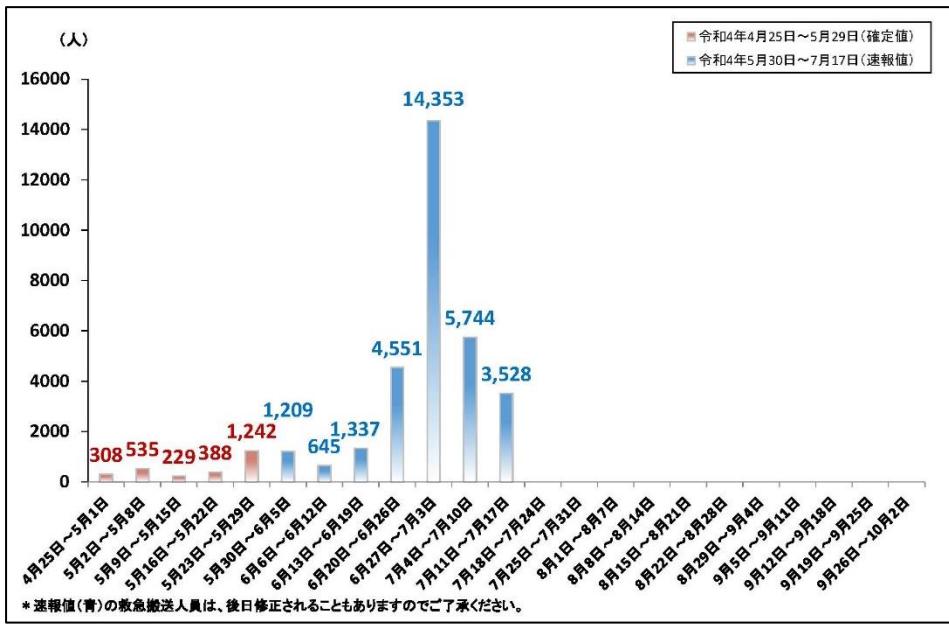
1. 開会
2. 議事
(1) 開催趣旨と現行の取組について
(2) 热中症予防対策に係る効果的な情報発信について
(3) 「今夏の热中症警戒アラートの検証」（案）について
(4) その他
3.閉会

配付資料

資料1-1：「令和4年度热中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」開催要綱
資料1-2：「令和4年度热中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」委員名簿
資料1-3：热中症の現状と対策
資料2：热中症予防対策に係る効果的な情報発信
資料3-1：「今夏の热中症警戒アラートの検証」（案）（热中症による救急搬送者数、死亡者数の分析）
資料3-2：「今夏の热中症警戒アラートの検証」（案）（アンケート・ヒアリングによる検証）
資料4：今後のスケジュール
参考資料1：热中症対策行動計画（令和4年4月13日改定）
参考資料2：令和3年度「今夏の热中症警戒アラートの検証」（救急搬送者数・死亡者数分析）について
参考資料3：令和3年度「今夏の热中症警戒アラートの検証」（アンケート・ヒアリング）について

令和4年の熱中症による救急搬送状況

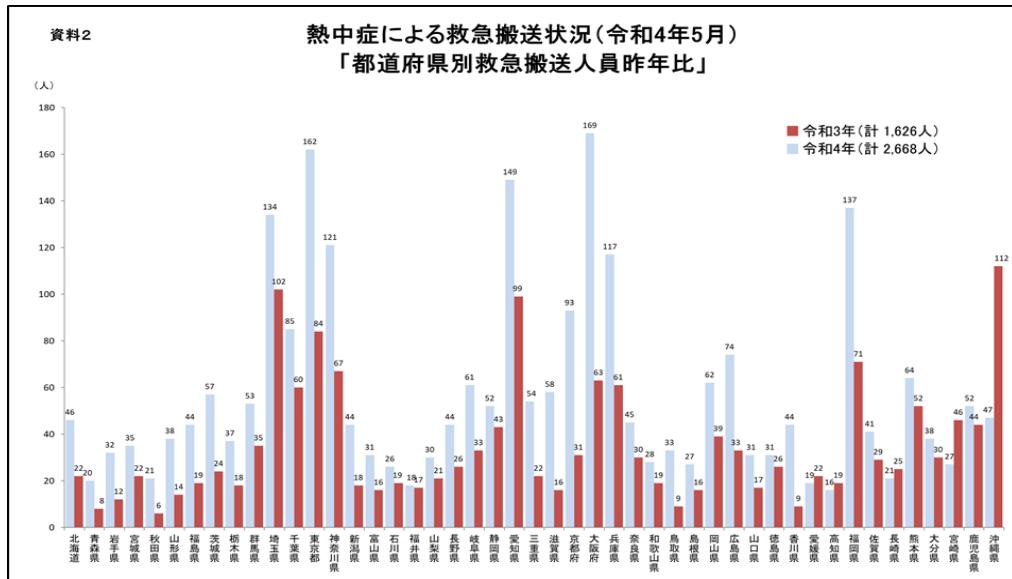
○令和4年の熱中症による救急搬送の状況(週別推移、速報値)



※令和3年の熱中症による救急搬送の状況(週別推移(確定値))



○令和4年5月の熱中症による救急搬送の状況(都道府県別、確定値)



※調査開始からの搬送人員数の状況

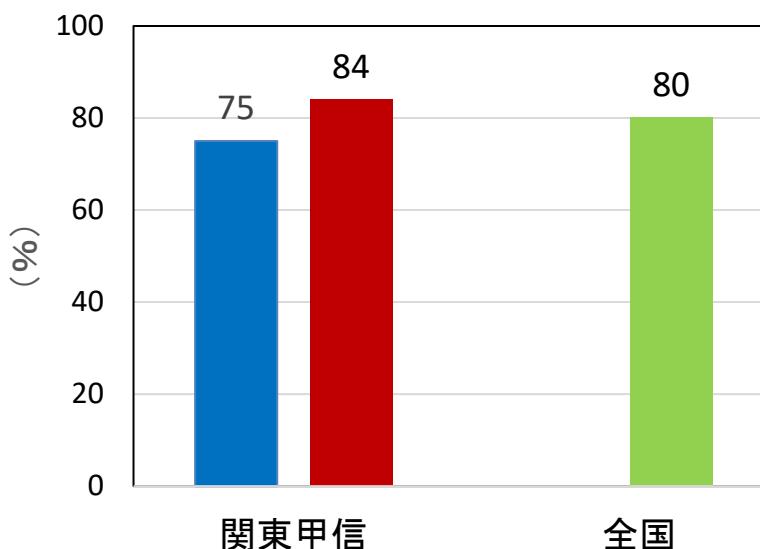
H20	23,071人
H21	12,971人
H22	56,119人
H23	46,469人
H24	45,701人
H25	58,729人
H26	40,048人
H27	55,852人
H28	50,412人
H29	52,984人
H30	95,137人
R1	71,317人
R2	64,869人
R3	47,877人

※各年度により調査開始時期が異なります。

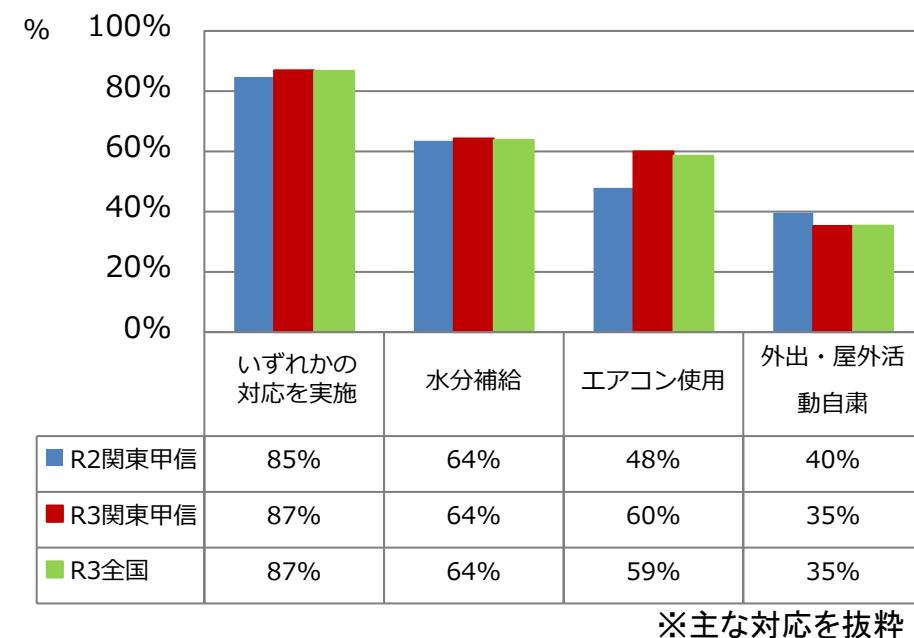
熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（一般向け）

問：
熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に「熱中症警戒アラート」が発表されることをご存知ですか。

「知っている」と回答した割合



問：
「熱中症警戒アラート」が発表されて、どのような対応を取りましたか。



方法：WEBアンケート

対象：全国にお住まいの一般男女、各都道府県200人ずつ

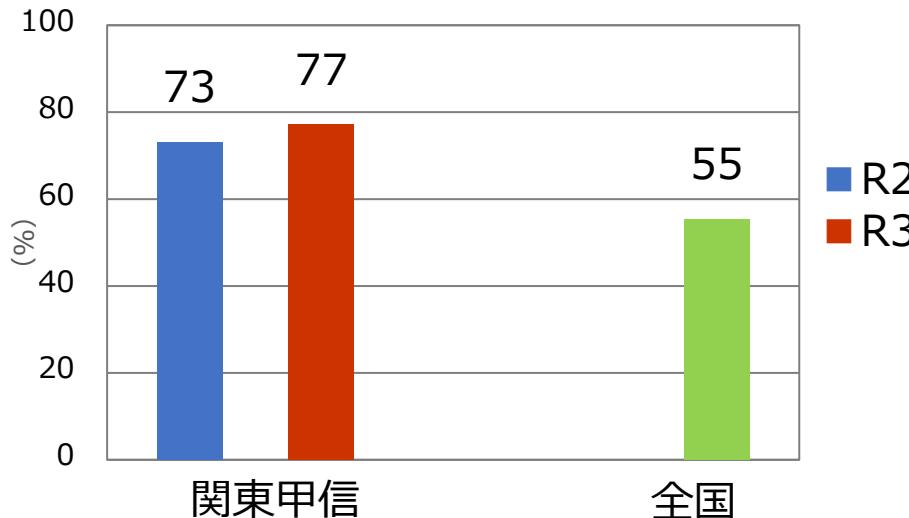
期間：令和3年9月27日～9月30日

回答数：9,400名（青年層（18～22歳）1割、勤労層（23～64歳）6割、高齢層（65～89歳）3割）

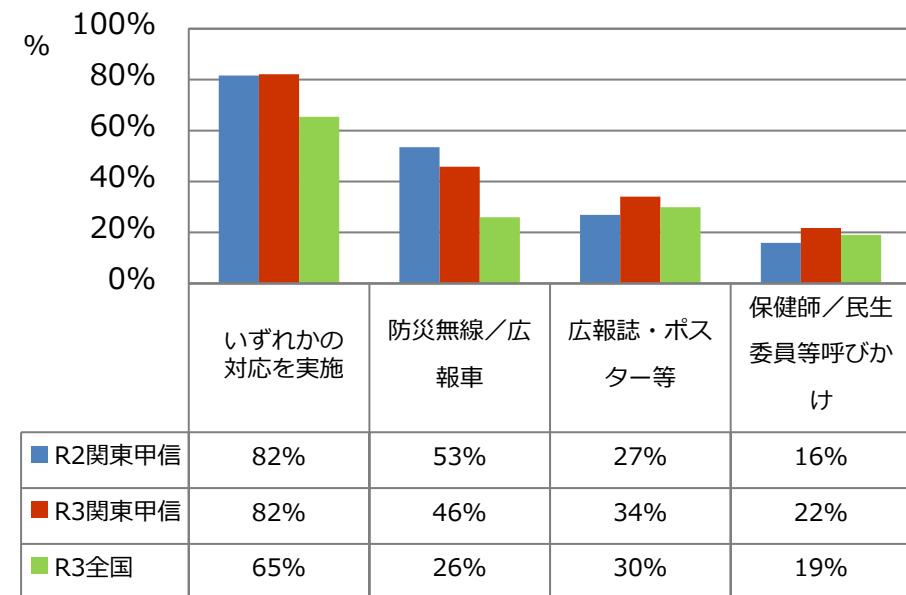
熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（自治体向け①）

問：
「熱中症警戒アラート」を自治体内で活用していますか。

「活用している」と回答した割合



問：
「熱中症警戒アラート」発表を受けて強化・徹底を図った対応は何ですか。



※主な対応を抜粋

方法：WEBアンケート

対象：47都道府県 + 約1,800市町村の自治体(熱中症対策担当部局)

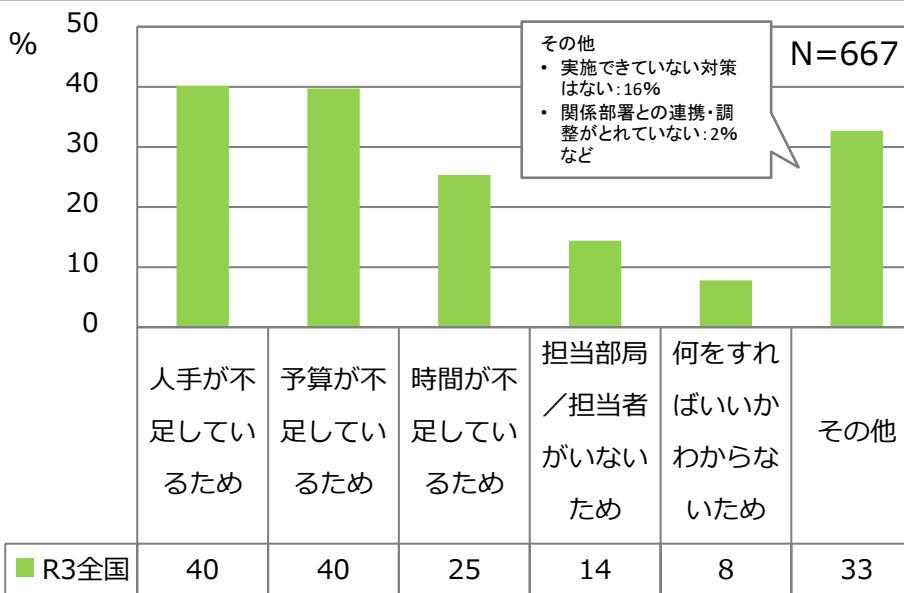
期間：令和3年9月30日～11月19日

回答数：802自治体

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（自治体向け②）

問：

実施すべきだと考えているが、実施できていない理由としてあてはまるものを全てお知らせください。



注：「その他」には「実施できていない対策はない」旨の回答が含まれる。

・熱中症対策を実施できていない理由としては、人手不足(40%)や予算不足(40%)、時間不足(25%)、担当部局／担当者不在(14%)が主な理由として挙げられている。

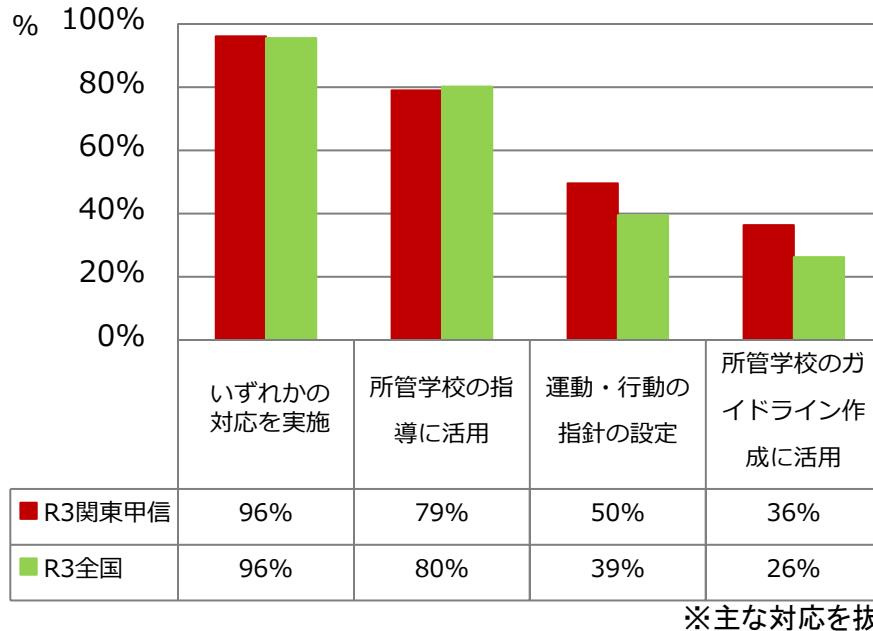
自由記載欄の回答(主な回答を抜粋)：

- ・予算・人材不足により対応できず、また予算獲得に庁内の理解が困難
- ・熱中症は複数部局(環境部局、健康福祉部局、防災部局等)にまたがり、一元的な対応のための庁内の調整が困難であり、国などからの通知などが必要
- ・国、県、市町村の役割分担が明確でなく、どのように対応したらよいのか分からぬ

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要（教育委員会向け）

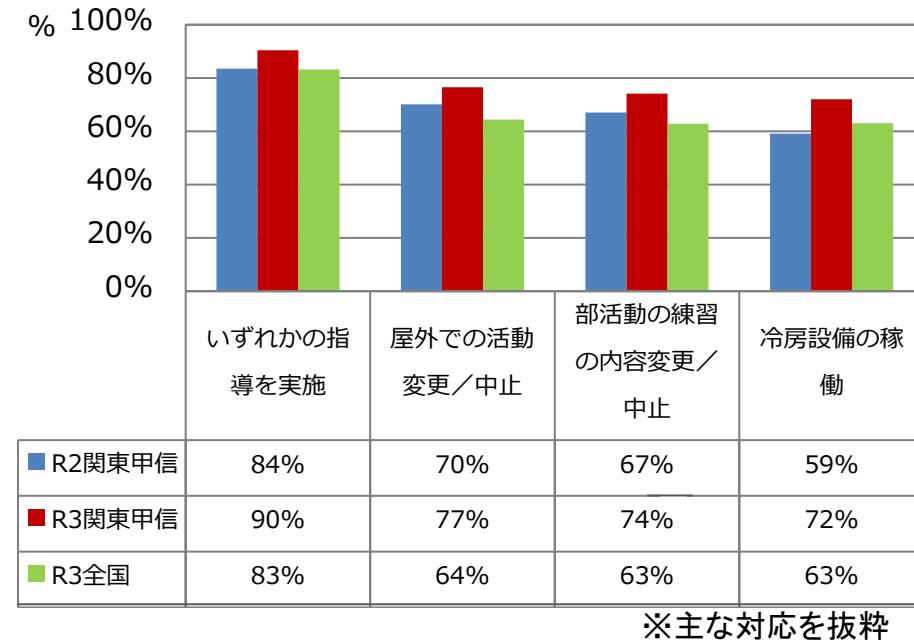
問：

文部科学省と環境省は「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成、公表していますが、どのように活用していますか。



問：

2021年4月より全国での運用が開始された「熱中症警戒アラート」の発表について、どのように活用するよう所管の学校に指導していますか。



方法：WEBアンケート

対象：47都道府県 + 約1,800市区町村の教育委員会

期間：令和3年10月13日～11月19日

回答数：1,231教育委員会

令和3年夏の東京都23区、大阪市における熱中症死者の状況

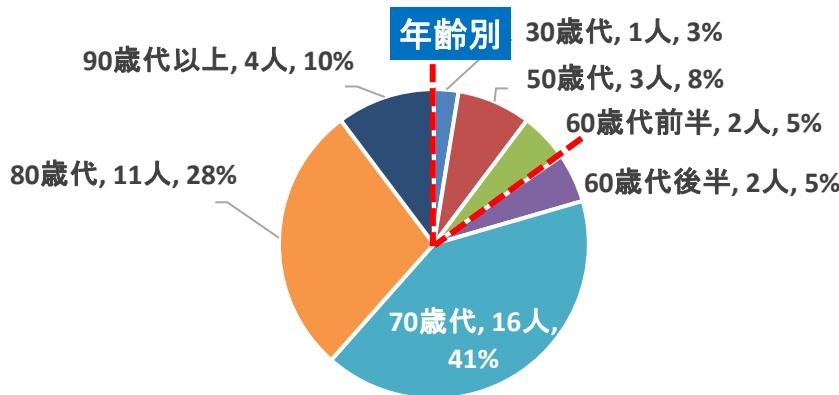
- 令和3年10月31日検案時点までの**東京都23区**における熱中症による死者**39人**
(東京都監察医務院の死体検案の速報値)

計39人（速報値）のうち

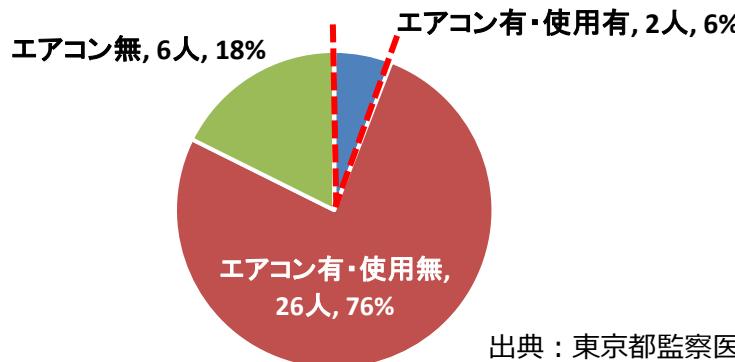
- 8割以上は65歳以上の高齢者**

屋内での死亡者のうち

- 約9割はエアコンを使用していなかった**



エアコン設置有無・使用状況別



出典：東京都監察医務院

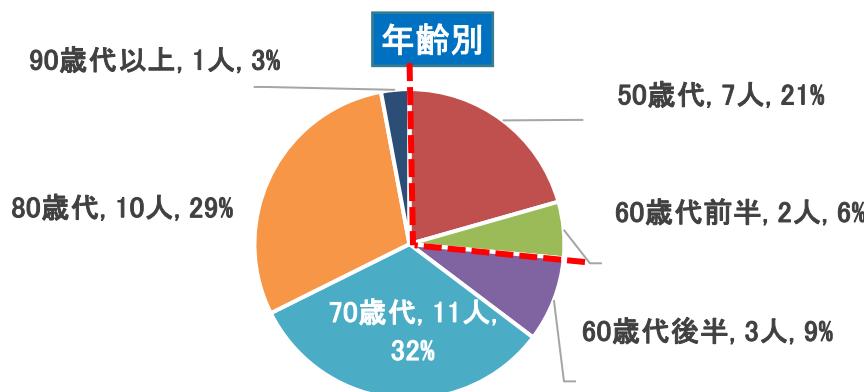
- 令和3年10月31日検案時点までの**大阪市内**における熱中症による死者**34人**
(大阪府監察医事務所の死体検案の速報値)

計34人（速報値）のうち

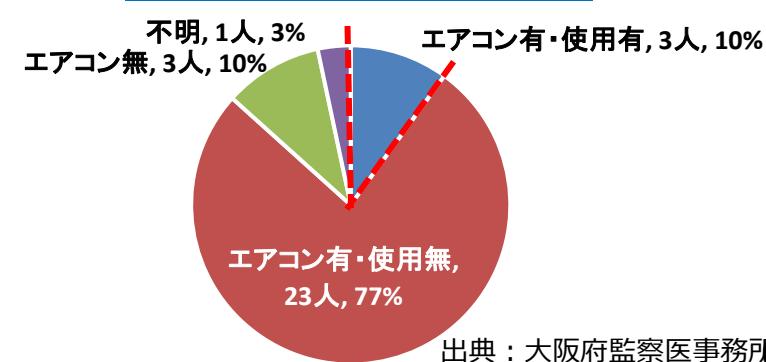
- 7割以上は65歳以上の高齢者**

屋内での死亡者のうち

- 約9割はエアコンを使用していなかった**



エアコン設置有無・使用状況別

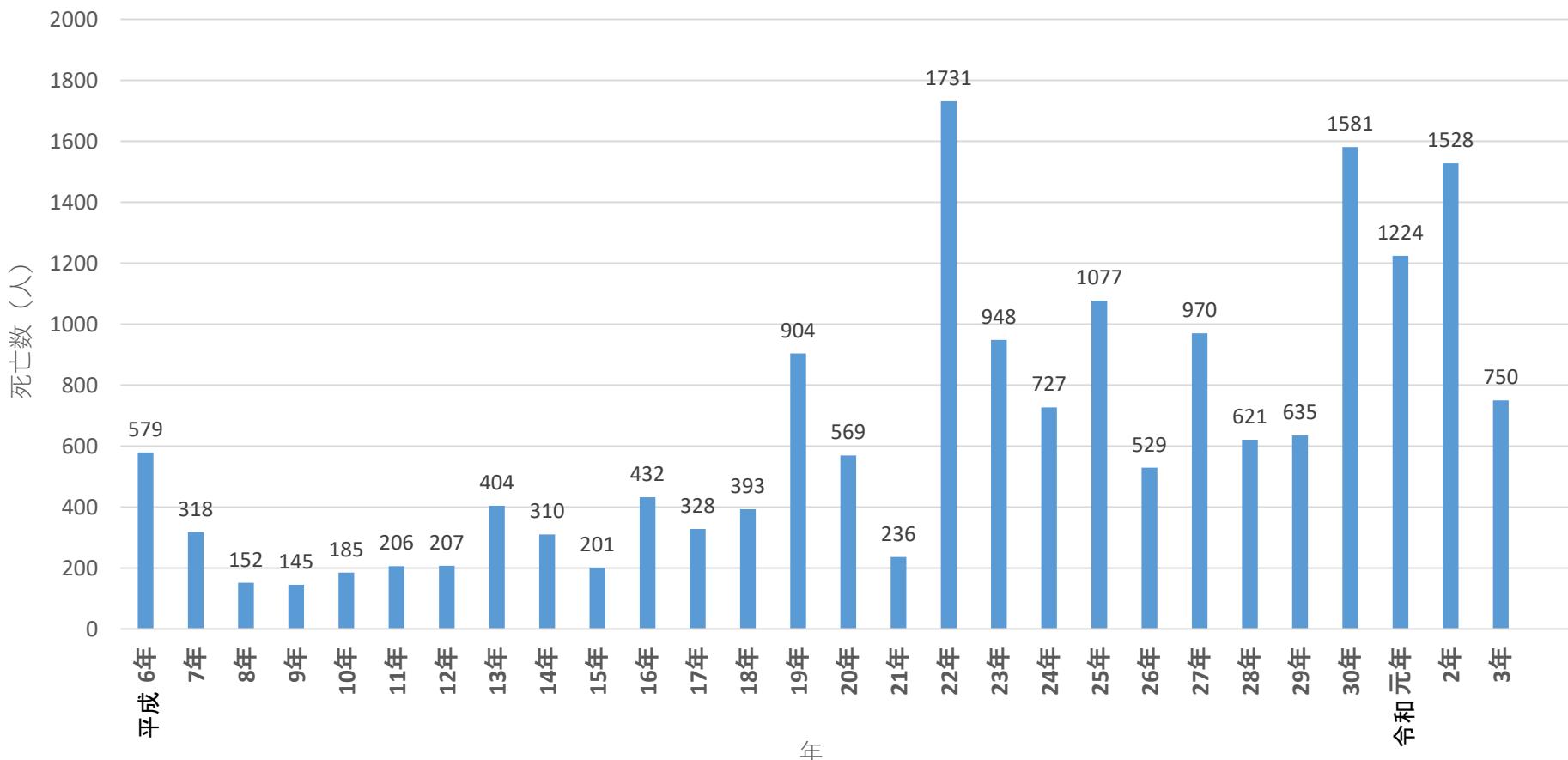


出典：大阪府監察医事務所

【死者数（厚生労働省データ）】

- 近年、熱中症による死者数は大幅に増加傾向。10年間の平均を比較すると平成24～令和3年は平成14～23年の約1.6倍（平成14～23年：605.2人、平成24～令和3年：964.2人）
- 平成30年は1,581人（過去2番目の多さ）、令和2年は1,528人が死亡（過去3番目の多さ）

【熱中症の年間死亡数年次推移】

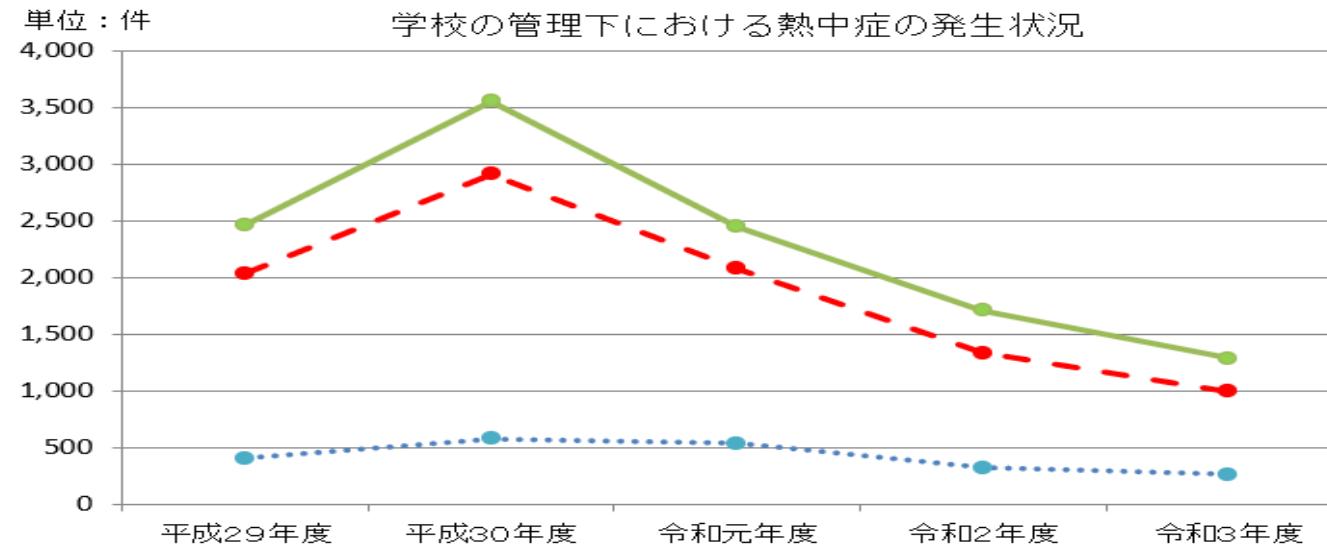


注：令和3年の死者数は概数である。

出典：人口動態統計

学校管理下における熱中症事故件数

近年の学校の管理下における熱中症事故は依然として高い傾向にある。

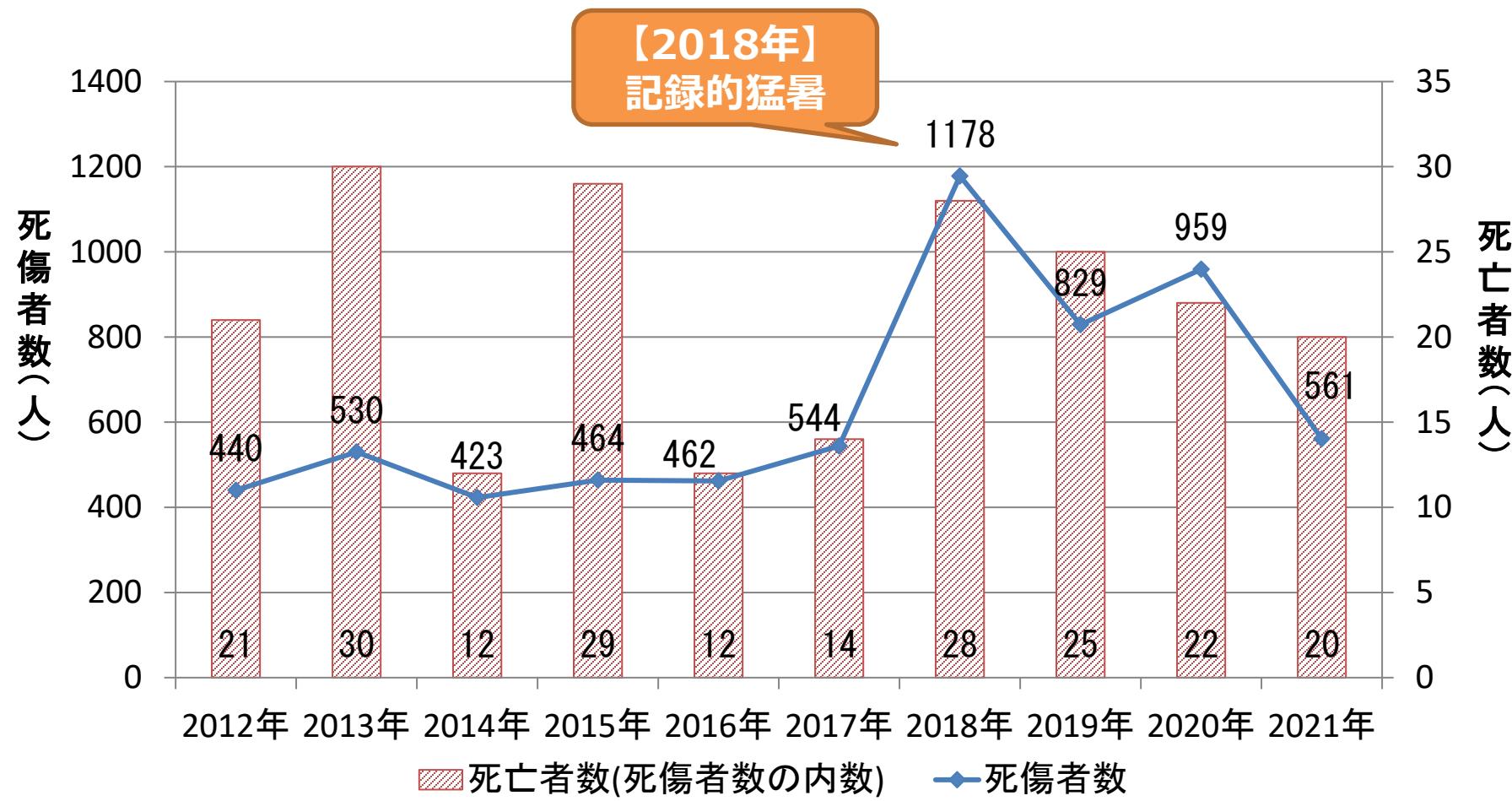


	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	408	579	541	324	264
中学校	2,038	2,912	2,081	1,338	996
高等学校等	2,467	3,554	2,452	1,709	1,289
計	4,913	7,045	5,074	3,371	2,549

※ 件数は、熱中症を発症した年度ではなく、熱中症に対して災害共済
給付制度による医療費を支給した年度で集計しています(R3は速報値)。

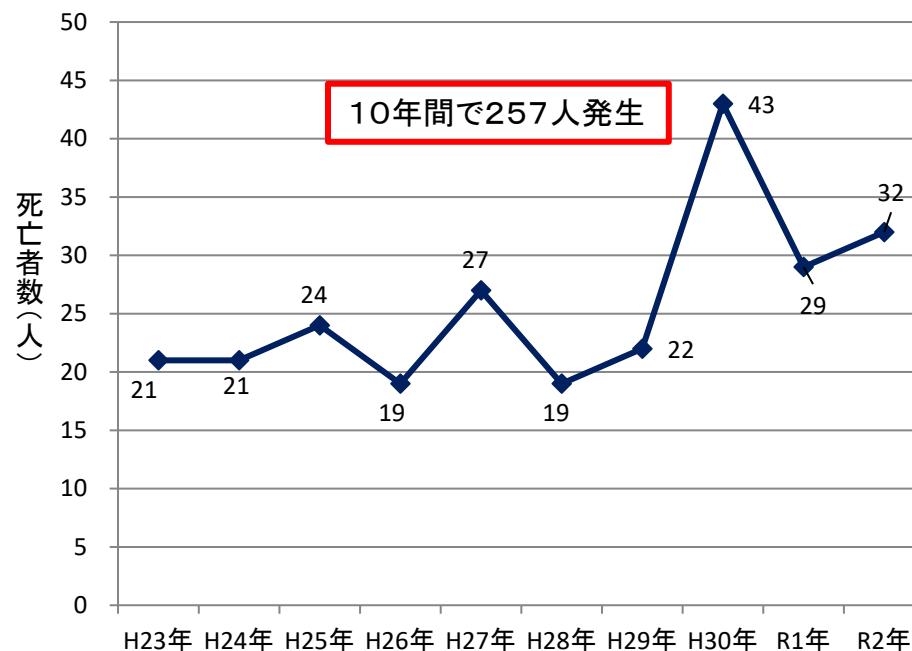
(独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ)

直近10年間の職場における熱中症による死傷災害発生状況

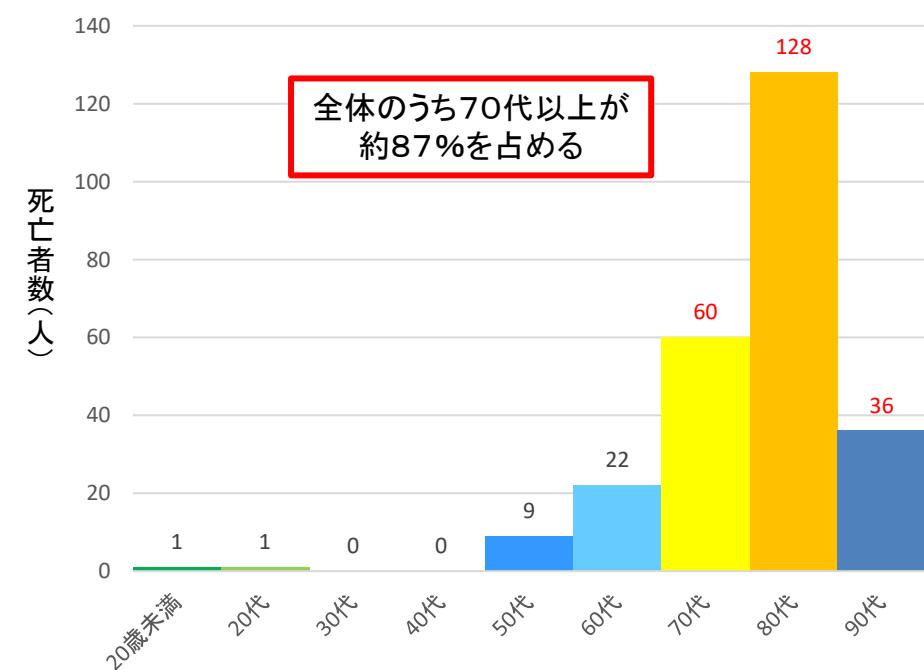


農作業中の熱中症による死亡事故者数

農作業中の熱中症による死亡者数は、平成23年以降の10年間で257人となっており、近年は気候変動や農業従事者の高齢化等の影響により増加傾向にあり、農作業中の熱中症対策が非常に重要となっている。



農作業中の熱中症による死亡者数の推移
(平成23～令和2年)



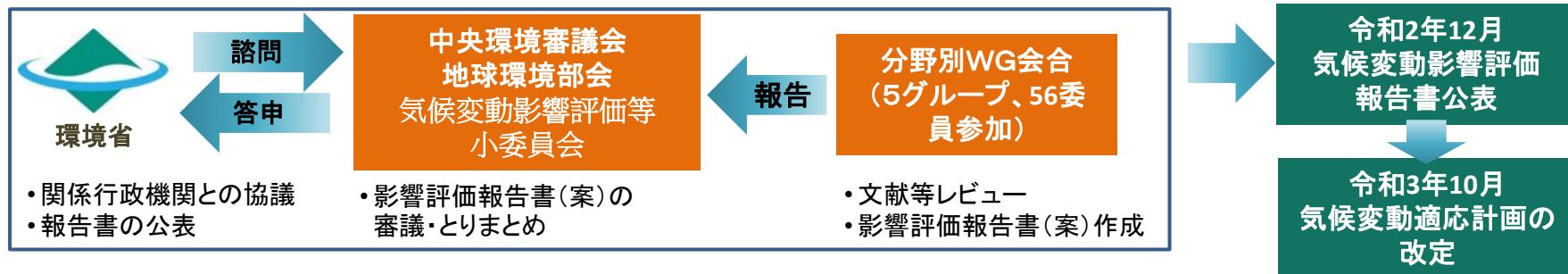
農作業中の熱中症による死亡事故件数、年齢別
(平成23～令和2年)

- 次期気候変動影響評価報告書の作成に向けて、気候変動と暑熱等に関する科学的知見の収集・整理方針を検討。【環】

次期気候変動影響評価に向けた5年間の作業スケジュール(案)

令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 作業方針や5か年の計画、影響評価報告書(2025)アウトラインの作成 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 課題整理および対応方針の検討 ✓ 科学的知見の収集・整理・提供方針の検討 ◆ 複合的な影響および影響の連鎖に関する事例・文献収集
令和4～5年度 (2022～2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文献収集・整理 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各分野(全7分野 71項目)における現状の影響と将来影響 ✓ 複合的影響 ✓ 各国の影響評価、適応計画の進捗状況に関する調査 ◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催 ◆ 座長会合(2回、1回目影響評価の方法、2回目骨子作成) ◆ 不足分の情報収集等
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催 ◆ 中央環境審議会からの答申、報告書の公表

【参考】気候変動影響評価報告書(2020年)の実施体制



令和4年4月13日 第3回熱中症対策推進会議にて「熱中症対策行動計画」を改定

<会議の開催状況>

- ◆令和3年3月25日 第1回熱中症対策推進会議において「熱中症対策行動計画」を策定
- ◆令和3年7月2日 第2回熱中症対策推進会議の開催
- ◆令和3年11月25日 令和3年度第1回熱中症対策推進会議幹事会の開催
- ◆令和4年3月1日 令和3年度第2回熱中症対策推進会議幹事会の開催
- ◆令和4年4月13日 第3回熱中症対策推進会議にて「熱中症対策行動計画」を改定
- ◆令和4年7月6日 令和4年度第1回熱中症対策推進会議幹事会の開催
- ◆令和4年7月21日 第4回熱中症対策推進会議の開催